

東南アジア学会会報

2021年6月

第114号

目次

新会長挨拶	3
第29期運営体制	4
2020年度大会会員総会摘録	5
第28期第6回理事会摘録	8
第28期第7回理事会摘録	10
第18回東南アジア史学会賞選考委員会審査報告	13
第29期選任理事の選挙に関する報告	16
第29期理事予定者会合摘録	16
2021年度東南アジア学会予算案(一般)	18

第102回研究大会報告

<自由研究発表>

19世紀ベトナムの家譜における「祖先中心」と「子孫中心」の系譜観念の併存とその意味 —青威島の右青威段族と左青威呉族を中心に—	趙 浩衍	20
ベトナムランソン省チャンディン県ヌン語の頭子音の史的変化と声調の関係	平野 綾香	20
WTO・TRIPS協定下の新興先進国が更なる経済発展をするための知的財産法政策のあり方について	森 哲也	21
フィリピンにおける山下財宝の言説と宝探しの実践	師田 史子	21
インドネシア・バンガイ諸島サマ人の風の暦の集落間比較	中野 真備	22
もの創る人々の旅路と帰還—インドネシア・モダンアートとフローレス・ズパドリ村の家づくり—	青木 恵理子	23
18世紀後半のバタヴィア周辺部におけるアヘン窟—植民地体制移行期の社会・治安・管理—	大久保 翔平	23
インドネシアの非公認宗教政策 —スハルト体制期の教育文化省「信仰」育成局出版物からみえてくるもの—	高橋 宗生	24
偵察衛星ガンビット (KH-7) およびヘキサゴン (KH-9) を用いた戦後ジャカルタの開発動向の分析	三村 豊	25
チャ摘みをめぐる農家・労働者関係の動態 —ミャンマー、シャン州パラウン自治区ナムサン郡を事例に—	生駒 美樹	25
森林の繊維植物—ラオス北部、カム人による文化的利用の事例から—	落合 雪野・Souvanahong Ladtanaphim	26
貧困削減の機会か? 土地収奪か?—ラオス北部のバナナ契約栽培が小規模農民の暮らしに与える影響—	東 智美	27

<大会シンポジウム> : Reporting from the Frontline: Possibilities and Limits of Southeast Asian Media Responses to Covid-19

Slow Virus Response, Quick Rights Suppression: The Philippine Covid-19 Experience	Marites Vitug	29
Reporting on Covid-19 amidst Political Upheaval in Malaysia	Tashny Sukumaran	29
Is the COVID-19 Lockdown Undermining Journalism in Myanmar?	Ye Ni	29
Regressive Indonesian Freedom? The Rise of Digital Harassment against Journalists and Civil Society in the midst of COVID-19 pandemic	Abdul Manan	29
Thai Press' Over-reliance on Government Information about COVID-19	Pravit Rojanaphruk	30

短報

2020年度CSEAS-KASEAS Joint Conferenceに参加して	足立 真理	31
第25回フィリピン研究会全国フォーラムに参加して	白石 奈津子	31
第14回日本カンボジア研究会に参加して	田畑 幸嗣	32
日本タイ学会2020年研究大会の報告	朴 苑善	32

追悼

明石先生を偲ぶ Remembering My Good Colleague and Friend Yoji Akashi	原 不二夫 Dr Stephen Leong	35 36
---	---------------------------	----------

地区活動報告	40
新入会員・住所変更など	41
事務局より	45

会長就任挨拶

会長 岩井美佐紀

ご挨拶の冒頭にあたり、第 29 期会長にご就任された笹川秀夫会員の急逝を受け、哀悼の意を表明するとともに、謹んでご冥福をお祈りいたします。笹川秀夫氏は、これまでも東南アジア学会の様々な理事・委員を歴任し、本学会の発展に大いに寄与されました。同時に、ご自身の専門領域であるカンボジア研究においても、着実に研究成果を出され、今後ますます活躍が期待される存在だっただけに、その喪失の大きさは計り知れません。

さて、コロナ禍の 1 年余りを振り返りますと、大学の授業が軒並み対面からオンラインに切り替わり、キャンパスライフも大きく様変わりしました。一方で、フィールドワークのための海外渡航も不可能となり、調査研究活動も大きな変更を強いられています。とりわけ、学位論文を執筆する大学院生にとって自身のキャリア形成の上で極めて深刻な影響を受けているのではないのでしょうか。

そうした閉塞した状況の中で、昨年 12 月の第 102 回研究大会は初めての試みとしてオンラインで開催されました。オンライン開催方式は、これまで会場が遠く、リアルな研究大会に足を運べなかった会員も気軽に参加することを可能にしました。同大会のシンポジウム(京都大学東南アジア地域研究研究所との共催)では、その利点を生かし、フィリピン、マレーシア、ミャンマー、インドネシアのジャーナリストにコロナ禍でのメディアの役割について語っていただき、大変有意義で印象に残るシンポジウムとなりました。

このような大きな変化の時代を迎え、第 29 期の学会活動をどう活性化していくかを私なりに考えたいと思います。まず、第一に、会員同士の研究報告や交流を促進させる必要があります。第 28 期より研究大会が年 1 回開催となりましたが、これをどのように補い、活性化につなげるかが、今日の学会全体の最重要課題となっています。研究大会は会員同士の研究報告、情報交換、親睦交流の場として、主要な役割を果たしてきましたが、より多様な形態を加えることで、しっかり補強していかなければなりません。その試みの一つとして、オンライン例会があります。今期は各地区例会間の連携をさらに進め、個人の研究発表のみならず、パネル企画も広く募集する方針が打ち出されています。オンライン開

催の最大のメリットは、会場設営の手間が省け、かなり柔軟に運営できるため、今まで以上に研究発表の機会を提供できる点です。対象地域言語習得を上達させるためには、練習のために話す機会が必要であるように、研究の力量を向上させるためには研究発表を通して多くの会員からフィードバックを受けることが欠かせません。若手会員の皆さんには、ぜひ積極的に学会の様々な研究発表の機会を活用していただければと思います。

次に、学会内のネットワークをより有機的に駆使し、連携・協働作業を推進する必要があります。近年、国際シンポジウムでの発表・情報交換の場もさらに広がっており、海外の研究者とのネットワークづくりもより重要性を増しています。また、東南アジア各国別の研究組織や関連 NPO とも緊密に連携を取りながら、社会的関心の高いテーマに関する研究集会を共催したり、草の根交流のような、地域起こしに関するワークショップなどを開いたりすることも、新たな可能性を模索することにつながるのではないかと思います。このようなグローバル化、多様化する研究環境の中で、学会のリソース(情報や人材など)をより有効に駆使し、社会貢献に資することは、今後さらに本学会の存在価値をさらに高めていく上で必要なことであると確信しております。

最後に、学会というコミュニティにおいて会員の皆さんの研究活動をより円滑に推進していくために、ジェンダー問題に対する配慮がより必要であると考えます。教育・研究だけでなく子育てや親の介護などの現場で感じるジェンダーギャップは、多くの女性研究者が直面してきた問題でしょう。ジェンダー問題は重要な研究領域であるだけでなく、まさに私たちの社会の問題とも根本でつながっています。研究大会に出席する会員向けの託児所利用の支援が実現したのも重要な成果です。今後はさらに、ジェンダーに配慮した研究環境を整備できるよう、会員の皆さまから建設的なご提案やご助言をいただければ幸甚です。

共に学会活動を発展させていくために、引き続き会員の皆さまのご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。

第 29 期運営体制 (敬称略)

※2021 年 6 月 21 日現在

会長 笹川 秀夫 (2021.1.1~4.4)
岩井 美佐紀 (2021.4.25~)

総務担当理事 小林 知
会計担当理事 柿崎 一郎
大会担当理事 貞好 康志、下條 尚志
津田 浩司、根本 敬
編集担当理事 東 賢太郎、片岡 樹
小島 敬裕、見市 建

学術渉外担当理事 速水 洋子
教育・社会連携担当理事 菊池 陽子
情報担当理事 清水 政明

北海道・東北地区担当理事
岩澤 孝子
関東地区担当理事 丸井 雅子
中部地区担当理事 小座野 八光
関西地区担当理事 菅原 由美
中国・四国地区担当理事 菅谷 成子
九州地区担当理事 篠崎 香織
理事 (会長代行) 土佐 桂子
理事 (ハラスメント防止委員会)
青山 亨
伊藤 友美

監事 大野 美紀子
寺田 勇文

総務担当委員 足立 真理、北澤 直宏
工藤 裕子、久礼 克季
櫻田 智恵、芹澤 隆道
西島 薫、山口 元樹
吉川 和希

編集担当委員 小田 なら、鈴木 佑記
坪井 祐司、藤村 瞳
森下 明子

大会担当委員 長田 紀之、和田 理寛
渡邊 暁子

学術渉外担当委員 岡田 泰平、牧野 元紀
王 柳蘭

情報担当委員 趙 告衍、平野 綾香

教育・社会連携担当委員

山崎 美保

北海道・東北地区担当委員

今村 真央
佐久間 香子
田代 亜紀子

関東地区担当委員

加藤 久美子
小泉 佑介、松浦 史明
山田 紀彦

中部地区担当委員

矢野 順子

関西地区担当委員

菊池 泰平、朴 苑善
宮脇 聡史

九州地区担当委員

山口 裕子

ハラスメント防止委員会

伊藤 未帆、小林 寧子
村上 忠良

笹川会長のご逝去

本学会の第 29 期会長に当初就任された笹川秀夫会員は、2021 年 4 月 4 日に御逝去されました (享年 52 歳)。笹川会員の生前のご功績に心から敬意を表するとともに、ご冥福をお祈り致します。合掌

2020年度研究大会会員総会摘録

日時 2020年12月19日(土)16:10-17:10

場所 オンライン開催

出席 会員95名

0. 議長選出(総務)

- ・飯國有佳子会員が議長に選出された。

1. 報告事項**(1) 会長(土佐)**

- ・日本学術会議会員任命拒否問題に関して、理事会での審議の結果、理事会名で声明を発出し、学会ホームページに掲載した。これに関連し、本学会が参与している地域研究コンソーシアム(JCAS)が声明を出すことに賛成し、地域研究学会連絡協議会(JCASA)が発出した緊急声明に対しては理事会名で賛同した。
- ・日本学術会議会員任命拒否問題等に対する会員からの意見を集めたが、とくに理事会名の声明についてほとんどが賛成意見であった。

(2) 総務(小島)

- ・2018年と2019年の会員総会で報告した会員数に誤りがあったので訂正する。2018年5月に報告した586名は532名、同12月の592名は545名、2019年11月に報告した599名は517名が正しい会員数である。これは学会細則第2条第3号に基づき会費滞納により会員資格を喪失した者を会員管理係(京都通信社)が会員として数えていたことが判明したためである。2020年12月18日現在で会員数は555名(前回大会より38名増)。内訳は一般会員493名(37名増)、学生会員61名(1名増)、郵送会員22名(3名増)。
- ・会費納入状況は、2020年の未納者が135名、2年滞納者が18名。
- ・会報112号を5月に、113号を11月に発行した。

(3) 会計(菅原)

- ・11月末に学会メンバーリストにて会費納入

のリマインドをした。

- ・会員数に誤りがある期間の会員管理費として、支払い過剰分が京都通信社から返金された。

(4) 大会(日下)

- ・初めてのオンライン開催であるが、会場校の関係者、各担当理事、京都大学東南アジア地域研究研究所の関係者、講演者、参加者のご協力で盛会になっている。今回の様々なノウハウは今後引継ぐ。

(5) 編集(長津)

- ・会誌第50号の編集は順調に進んでいる。また執筆要領の改正を進めており、これについては会報などで報告する予定である。

(6) 学術渉外(山本)

- ・地域研究コンソーシアム(JCAS)は、2020年4月に新しい期が始まり、運営委員長に本学会の岡田泰平会員が選出された。11月21日に上智大学との共催で年次集会、地域研究コンソーシアム賞授賞式・受賞記念講演、公開シンポジウムがオンラインで開催された。
- ・東洋学・アジア研究連絡協議会は12月12日に総会を予定していたが、今年度の開催は中止となった。
- ・地域研究学会連絡協議会(JCASA)が12月12日の総会をオンラインで開催した。協議会からの連絡として、日本学術会議地域研究委員会から9月1日付けで提言「不透明化する世界と地域研究の推進」が発出された。
- ・人文社会科学系学協会男女共同参画推進連絡会(GEAHSS)は9月26日に運営委員会を開催した。第4期(2020年10月1日~2021年9月30日)の委員長に青野篤子氏(日本心理学会)が選出された。

(7) 教育・社会連携(桃木)

- ・高校では歴史総合、地理総合、公共といった新しい科目が導入される。これらの科目の新しい教科書が現在検定にかかっており、2022年度から使用される。
- ・2020年6月6日に高大連携歴史研究会と共

催で「高大接続教育改革の中の東南アジア」というタイトルの研究集会を行った。

- ・高大連携歴史教育研究会で高校大学双方の歴史教育教材共有サイトを運営している。東南アジア関連の資料をお持ちの会員は是非投稿していただきたい。

- ・2020年10月18日に日本学術会議主催のシンポジウム、12月12日に日本西洋史学会のシンポジウムがあり、それぞれ歴史教育と入試の改革などについて議論が行われた。

(8) 情報 (清水)

- ・学会のウェブページ、メーリングリストの更新作業を随時行っている。
- ・研究大会のオンライン開催では、大会理事をサポートする形で作業を行った。
- ・学会ウェブページのSSL化を行った。
- ・学会ウェブサイト英語ページを徐々に整備している。

(9) 各地区

①北海道・東北 (田代)

- ・2020年は2回の例会を行った。2月2日に北海道大学において、11月1日にオンラインで九州地区と共同で開催した。

②関東 (見市)

- ・2020年は2回の例会を行った。1月に早稲田大学で、6月はオンラインで、他地区の担当理事の協力を得て開催した。

③中部 (小座野)

- ・2020年12月にオンラインで例会を開催し、40人ほど参加した。これは中部地区としては多いので、今後もオンラインでの開催を続けたい。

④関西 (小林)

- ・2020年は3回例会を行った。1月に東南アジア大陸部の宗教研究のミニシンポ、4月25日に大阪、京都の修論提出者3名の発表(オンライン)、7月に2名の報告者によるオンライン例会を実施した。

⑤中国・四国 (八尾欠席)

- ・報告なし。

⑥九州 (田村)

- ・報告なし。

(10) ハラスメント防止 (速水)

- ・特に報告することはない。

(11) その他

- ・特になし。

2. 審議事項

(1) 29期運営体制

- ・第29期理事選挙管理委員会の岩城高広委員長より理事選挙の経過・結果とともに、18名の選任理事の氏名が報告された。続いて10月25日の理事予定者会合の議長を務めた青山亨会員が、次期会長候補者として笹川秀夫会員が選出されたことを報告し、承認された。

- ・笹川秀夫次期会長より、岩澤孝子会員、小座野八光会員、菅谷成子会員、篠崎香織会員、伊藤友美会員の5名を任命理事に、寺田勇文会員、大野美紀子会員を監事にという提案があり、承認された。

- ・笹川秀夫次期会長より、第29期の運営体制が次のように提案された。笹川秀夫(会長)、小林知(総務)、柿崎一郎(会計)、岩井美佐紀、貞好康志、下條尚志、津田浩司(大会)、東賢太郎、片岡樹、小島敬裕、見市建(編集)、速水洋子(学術渉外)、菊池陽子(教育・社会連携)、清水政明(情報)、岩澤孝子(北海道・東北)、丸井雅子(関東)、小座野八光(中部)、菅原由美(関西)、菅谷成子(中国・四国)、篠崎香織(九州)、土佐桂子(会長代行)、青山亨、伊藤友美(ハラスメント防止)。以上について、提案の通り承認された。

(2) 2019年度決算について

- ・菅原会計理事より、配布資料をもとに2019年度の決算報告が行われた。続いて高田洋子監事より監査結果報告が行われ、承認された。

(3) 2021年度予算案について

- ・菅原会計理事が来年度の予算案について配布資料をもとに説明し、原案通り承認された。

(4) 会則の改正について

・土佐会長より、「学会活性化に伴う学会運営の業務分担に関するワーキンググループ」の答申に基づき、会則第 11 条第 4 項「委員の再任は妨げない。ただし、連続する 2 回の任期を越えて同一の業務を担当しない」を設けることが提案された。

・投票の結果、賛成 90 票、反対 1 票、白票 2 票となり、賛成票が出席者の 3 分の 2 を超えたため、可決された。

(5) 第 103 回研究大会について

・土佐会長より、103 回研究大会は龍谷大学瀬田キャンパスで開催すること、日程に関しては会場校の都合により 4 月以降に決定するが、11 月末から 12 月上旬で調整する予定であることが提案され、承認された。

以上

第 28 期第 6 回理事会摘録

日時 2020 年 10 月 25 日（日）14:00-17:00
 場所 オンライン開催
 出席 飯島明子、池田一人、岩井美佐紀、太田淳、岡本正明、日下渉、小座野八光、小島敬裕、小林知、清水政明、菅原由美、玉田芳史、土佐桂子、長津一史、早瀬晋三、速水洋子、見市建、桃木至朗、
 委任状 田代亜紀子、田村慶子、西芳実、山本博之
 欠席 八尾隆生

0. 定足数の確認

・出席者 18 名、委任状 4 通で定足数（16 名）を満たしていることが確認された。

1. 報告事項

(1) 会長（土佐）

・第 18 回東南アジア史学会賞の選考結果が出た。
 ・103 回研究大会は龍谷大学瀬田キャンパスで開催する。日程に関しては 4 月以降に決定するが、現段階では 12 月初旬で調整中である。

(2) 総務（小島）

・会員数の訂正について。第 26 期の理事会で、会費長期滞納者に対しては、学会細則第 2 条第 3 号を適用して、「継続して 2 年以上会費を滞納したものを」を会員資格の喪失とすることが決定された。これにともない、2017 年 1 月に、「会員資格の喪失」者のメーリングリストからのアドレス削除が行われ、学会誌や郵送物の送付は停止されたが、その後、事務局（京都通信社）のミスにより、「会員資格の喪失」手続きが上記のとおりに行われてこなかったことが判明した。そこで、すでに「会員資格の喪失」となっている 105 名に対し、個別に経緯を説明するとともに、お詫びと滞納額の納付を依頼するよう京都通信社に指示し、7 月 21 日にメールが個別に送信された。その結果、合計 58 名が支払いに応じ、2017 年以降の「会員資格の喪失」者は

47 名に減少した。また 2018 年と 2019 年の会員総会で報告した会員総数は、「会員資格の喪失」者を含む誤ったものであることが判明したため、次回会員総会にて、この 2 年分の会員総数を訂正して報告する。ちなみに、「会員資格の喪失」者の分も、「正会員」としての会員管理費を京都通信社に支払っていたため、会員管理費の支払い過多分は返金いただく。

・研究集会の位置づけについて。2020 年 6 月に提出されたワーキンググループ答申を受けて、公募型特別例会の開催による会員への周知を検討したが、研究大会の準備が迫っている時期でもあり、断念した。研究集会の位置づけや特別例会の運営方法の会員への周知に関しては、引き続き 29 期への申し送り事項にする。

・日本学術振興会賞、同育志賞、三島海雲学術賞の候補者推薦の依頼があったため、会員が推薦を希望する場合、事務局まで問い合わせるよう学会メーリングリストで周知したが、希望は出なかった。

(3) 会計（菅原）

・総務理事から報告があった会員数の数え間違いにより、「会員資格の喪失」者に対する会員管理費の支払分から、支払い過少分を引いた 132,350 円を京都通信社から返金していただいた。今後の滞納者への措置については、6 月に学会誌郵送時に振込用紙を送り、その後 11 月末時点で 1 年滞納している会員に対して京都通信社が一括してメールを送信、会計理事も年末に会費徴収のリマインドメールを送ることにした。資格喪失が確定した会員に対しては、翌年 1 月に京都通信社から情報理事に連絡し、メーリングリストから削除するという手順を決めた。

(4) 大会（日下）

・102 回大会は、コロナウイルス感染拡大のなかで会場校での開催が難しく、オンライン開催となる。

(5) 編集（長津）

・会誌第 50 号は、書評論文 1 本を含む論文 7 本、うち研究ノートが 2 本である。新刊紹介・

書評は依頼しているものが 26 本、投稿が 1 本、書評に対する著者からの応答が 1 本である。

(6) 学術渉外 (山本欠席、小島代読)

・地域研究コンソーシアム (JCAS) は、2020 年 11 月 21 日に上智大学との共催で年次集会、地域研究コンソーシアム賞授賞式・受賞記念講演、公開シンポジウムをオンラインで開催する。

・東洋学・アジア研究連絡協議会は 2020 年 12 月 12 日に総会を予定していたが、今年度の開催は中止となった。

・地域研究学会連絡協議会 (JCASA) より以下の連絡があった。

①日本学術会議地域研究委員会地域研究基盤強化分科会から 2020 年 9 月 1 日付けで提言「不透明化する世界と地域研究の推進—ネットワーク化による体制の強化に向けて」が発出された。

②地域研究学会連絡協議会は 2020 年 10 月 20 日付けで「日本学術会議第 25 期新規会員任命に関する緊急声明」を発出した。

・人文社会科学系学協会男女共同参画推進連絡会 (GEAHSS) は 2020 年 9 月 26 日に運営委員会を開催した。第 4 期 (2020 年 10 月 1 日～2021 年 9 月 30 日) の委員長に青野篤子氏 (日本心理学会) が選出された。公開シンポジウムを 2021 年 2 月もしくは 3 月にオンライン開催することを検討している。

(7) 教育・社会連携 (桃木)

・6 月に高大連携歴史研究会と共催で行った研究集会の報告書を会報に掲載予定である。

(8) 情報 (清水)

・今年末の完成に向けて、学会ウェブサイト英語版への翻訳を業者に依頼し、作成中である。

(9) 各地区

①北海道・東北 (田代欠席)

②関東 (見市)

・オンラインでの例会を、関東地区、関西地区がホストとなり 1 回ずつ開催した。

③中部 (小座野)

・12 月に共催での例会開催を考えている。

④関西 (小林)

・関東地区などと連携して、6 月 27 日、7 月 18 日にオンラインで例会を行った。11 月 1 日には北海道・東北地区がホストとなり、開催予定である。

⑤中国・四国 (八尾欠席)

⑥九州 (田村欠席)

(10) ハラスメント防止 (速水)

・特になし。

(11) その他 (土佐)

・本学会が参加する団体組織 (JCAS, JCASA など) から日本学術会議会員任命拒否問題に関する声明を出すことになっている。

2. 審議事項

(1) 102 回研究大会ならびに会員総会の実施方法について

・日下大会理事より、研究大会では Zoom を利用すること、参加申し込みはグーグルフォームで行い参加者を把握してから Zoom の URL を掲載した PDF を配布すること、また待機室で本人確認を行ってから入室許可を行うことなど、運営に関する説明があった。Zoom に関しては学会としてアカウントを契約し、1 会場に会場校から 2 人の担当者が付きトラブルに対応することが提案され、審議の結果、承認された。

・岡本大会理事より、19 日 (土) の午後は京都大学東南アジア地域研究研究所との共催でシンポジウムを行うことについて説明があった。コロナウイルスをめぐる東南アジア諸国の経験を、第一線でレポートしてきた現地のジャーナリストの方々にご報告いただき、それに対して各地域の専門家がディスカッションで応答するかたちで組む。非学会員にも Youtube でストリーミング配信するが、混乱を避けるため、質問は学会員に限る。また発表に加えてエッセイを執筆していただくため謝金を出すこと、各報告内容をウェブに掲載するためのコストが必要である旨の提案がなされ、審議の結果、承認された。

・小島総務理事より、会員総会で配布する資料は Zoom のチャット機能で出席者に送ること、会則改正のための投票の際には投票機能を利用

することが説明された。投票終了後、立会人のもと結果を通知するという手続きが提案され、審議の結果、承認された。

・学会賞授賞式・受賞記念講演は、会員総会と同じミーティング URL で行い、休憩を挟んで非学会員の入室も許可することになった。

(2) 会誌の投稿規程・執筆要領改訂案について

・太田編集理事より、投稿規程の改定案が提示された。ジャンルを単独掲載原稿と特集に分け、単独掲載原稿には書評・新刊書紹介に対する著者からの応答を加える、従来の書評を書評と新刊書紹介に分ける点などについて修正する。従来、原稿掲載者には抜き刷りを贈呈していたが、今後は PDF を贈呈する。PDF ファイルは、学会誌の公刊後 1 年間は、誰もが自由閲覧できる形では公開しないが、特定の相手に（抜き刷りを進呈するのと同じようなかたちで）添付等で送るのは構わない、とすることが提案された。以上について審議の結果、了承された。

・執筆要領については、編集理事が再度検討したものを、理事会メンバーリングリストで稟議することになった。

(3) 2019 年度会計報告と 2021 年度予算案

・菅原会計理事より、2019 年度の会計の決算報告について、奥平監事と高田監事による監査済みであることが説明された。審議の結果、承認された。

・2021 年度予算の暫定案について説明が行われ、第 7 回理事会で最終案について審議することになった。

(4) 日本学術会議会員任命拒否についての声明案

・小島総務理事より、本件に関し、理事会メンバーリングリストで複数の理事から、本学会として独自に声明を発出すべきとの意見が表明された経緯について説明があった。学会として声明を出すのであれば、会員総会での審議を行う必要があるが、12 月 19 日の会員総会後では発出のタイミングが遅くなってしまうため、理事会として審議の後、声明を発出した方が良いのでは

ないかと提案された。審議の結果、「政府の日本学術会議会員任命拒否についての声明」を理事会として発出することが承認された。

(5) 東南アジア史学会賞の選考結果ならびに選考委員会委員名の早期の公開について

・東南アジア史学会賞選考委員長より、選考結果ならびに選考委員会委員名の早期公開に関する要望が出された。選考結果の報告書が全会員に周知されるのは、現状では授賞式の約半年後の会報においてであり、選考委員名の開示もかなり遅い。同賞への会員の関心をより高めるためには、授賞理由や選考委員名を授賞式直後にウェブサイト公開すべきとする趣旨の提案であり、審議の結果、承認された。

(6) 郵便物送付先の氏名と「名簿登録名」の区別について

・小島総務理事より、会員から郵便物送付先の氏名と会員名簿や選挙人・被選挙人名簿に掲載する氏名を区別してほしいとの要望が寄せられたとの説明があった。こうした要望は今後、増加が予想されることから、郵便物送付先の氏名と「名簿登録名」（会員名簿と選挙人・被選挙人名簿に掲載する氏名）の区別を希望される会員には、広く申し出ていただくことが提案された。審議の結果、承認された。

(7) その他

・次回の第 7 回理事会は、2020 年 12 月 18 日（金）の 20:00 からオンラインで開催する。

第 28 期第 7 回理事会摘録

日時 2020 年 12 月 18 日（金）20:00～22:00

場所 Zoom オンラインミーティング

出席 飯島明子、池田一人、岩井美佐紀、太田淳、岡本正明、日下渉、小座野八光、小島敬裕、小林知、清水政明、菅原由美、田代亜紀子、玉田芳史、田村慶子、土佐桂子、長津一史、西芳実、早瀬晋三、速水洋子、見市建、桃木至朗、山本博之

欠席 八尾隆生

0. 定足数の確認

・出席者 22 名で定足数（16 名）を満たしていることが確認された。

1. 報告事項

(1) 会長（土佐）

・日本学術会議会員任命拒否問題について、本学会の理事会名で声明を出した。参加団体である地域研究学会連絡協議会（JCASA）の声明に対しては、理事会名で東南アジア学会の名前を載せている。その他の参加団体の声明発出に関しては、理事会内で審議し、了承した。

・日本学術会議会員任命拒否問題と理事会声明に対しては、グーグルフォームで会員の意見を集約した。学会名で発出することには反対とする意見もあったが、理事会名で声明を出したことに対しては、評価する意見が多かった。

(2) 総務（小島）

・2020 年 12 月 14 日現在、会員数は 554 名（昨年 11 月から 37 名の増加）、一般会員は 493 名（同 37 名増加）、学生会員 61 名（増減なし）、郵送会員は 22 名（3 名増加）となっている。今年度の会員数が 37 名の増加となったのは、主に会員資格を喪失された方に会員管理係（京都通信社）から連絡し、滞納分を支払っていただいたためである

・会費の納入状況は、2020 年度未納分が 135 名、2 年間（2019-2020 年度）続けての滞納者は 18 名である。

・会報 112 号を 5 月に、同 113 号を 11 月に発行した。

(3) 会計（菅原）

・会員管理係（京都通信社）のミスにより、会員資格の喪失者に対しても正会員と同じ額の会員管理費を京都通信社に支払っていたことがわかったため、学会側の指示通りに手続きが行われた場合の正確な額を計算し、支払い過多分を返金いただいた。

(4) 大会（日下）

・102 回研究大会は、会場校の大東文化大学の先生方による強力なサポートがあり、必要な準備はほぼできている。オンラインでの開催方法に関しては、カパルの資料を活用させていただいた。改めて御礼申し上げる。

(5) 編集（長津）

・会誌第 50 号の編集は順調に進んでいる。

(6) 学術渉外（山本）

・地域研究コンソーシアムの年次集会在 2020 年 11 月 21 日に上智大学との共催でオンライン開催された。

(7) 教育・社会連携（桃木）

・2020 年 12 月 12 日に日本西洋史学会で入試に関するシンポジウムがあり、世界史の入試改革について様々な議論が出された。

(8) 情報（清水）

・学会ウェブページの SSL 化を行った。
・学会ウェブページの英語への翻訳が終了したものをアップしている。

(9) 各地区

①北海道・東北（田代）

・2020 年 11 月 1 日に地区例会を開催した。共同ホストは九州地区の田村理事にお願いした。

②関東（見市）

・オンライン例会として関東例会を 1 回開催した。

③中部（小座野）

・2020 年 12 月 11 日に中部例会をオンラインで開催した。

④関西（小林）

・特になし。

⑤中国・四国（八尾欠席）

⑥九州（田村）

・北海道・東北地区と共同ホストになり、例会を 1 回、開催した。

(10) ハラスメント防止（速水）

・特になし。

(11) その他

・今回の研究大会シンポジウムの海外からのスピーカーたちに対し、謝金として1人につき3万円、発表者5名分について支払う旨、岡本大会理事より報告があった。

2. 審議事項

(1) 2021年度予算について

・菅原会計理事より、来年度の予算案について資料に基づき説明がなされ、原案について審議の結果、承認された。

(2) 会則改正について

・小島総務理事より、会員総会における会則改正の際の投票手続きについて提案が行われた。最初に土佐会長が、新設する原案について説明する。次に、総務理事より、会則の改正手続きに基づき、投票を行うことについて説明する。投票は会員のみを対象とすることを伝え、議場を封鎖する。具体的には、Zoom ミーティングルームの入室者の表示名と会員名簿・出席者名簿を照合して確認する。会員名簿・出席者名簿に見当たらない方に対しては、投票前までにチャットで個別に問い合わせる。

・投票に際しては、立会人を2名つけるのが慣例である。東京は感染症拡大で危険な状況にあり、多くの人々が密集する状況と、他地域からの移動中の感染の危険を避けるため、本部をおく東京外国語大学の会員にお手伝いいただく。

・投票はZoomで行う。ホストになった委員の中には、Zoom にログインできない可能性もあり、その場合は投票用紙で投票する。Zoom と投票用紙による票の賛成と反対の数を合計し、その結果を立会人が確認した後、総務理事が読み上げる。最後に議長が会則改正の可否について報告する。以上の手続きが提案された。

・審議の結果、立会人の選出や投票方法については原案通りに承認された。投票画面が表示されない場合は、チャットでの投票も認めることになった。また、投票結果のZoom画面は写真

撮影し、投票用紙も保存しておくことになった。

(3) 投稿規程・執筆要領の改定について

・太田編集理事より、第6回理事会で提示された投稿規程の改定案について、単独掲載原稿のうち「f. 書評・新刊書紹介」と今回新たに加える「g. 著者からの応答」は査読対象ではないが、「編集委員会が内容を確認し、場合によっては掲載をお断りする場合があります。いずれの場合も、原稿採用の条件として編集委員会から原稿の修正をお願いする場合があります。」という文面を新たに付け加えたとの説明があり、審議の後、承認された。

・また執筆要領の人名表記について修正を行う提案があった。第6回理事会で示された原案では、参考文献の著者名の表記を示した8.3において、日本、欧米、各国という区分を示し、その例を挙げていた。しかし、日本という枠が必ずしも固定的ではなく、日本と関係はあるが日本社会とのつながりをそれほど強く持たない人もいることや、ファーストネーム、ラストネームの配列には様々なパターンが考えられること等の理由から、表現を工夫した方が良いとの指摘がだされた。審議の結果、著者の意志を尊重することを原則とし、8.3については「文献を示す際の著者名のファーストネーム、ラストネームなどの配列は、各言語や地域の慣習を参考にして原稿内で統一してください。」と修正した。また原稿の著者名を示す3.1の9)は、氏名(ローマ字表記)のみの表現にとどめた。ただし8.8の例は残し、「以下に参考文献目録の配列の例を示します」とした。これは、初めて論文を投稿される方にとって指針となるためである。さらに、改定の趣旨については、次号の編集後記で触れることになった。

以上

第 18 回東南アジア史学会賞選考委員会審査報告

東南アジア史学会賞選考委員会委員長
田中 耕司

東南アジア史学会賞選考委員会は、第 18 回の同賞を授与するにふさわしい作品として上田新也会員による『近世ベトナムの政治と社会』(大阪大学出版会、2019 年)を選出したので、その審査経過と結果ならびに授賞理由を報告する。

(1) 審査経過

選考委員会は委員長を含めて 5 名で構成され、昨年の第 17 回と同じ委員が選考を行った。応募作品は他薦による上記の作品 1 点であった。

例年と異なり、今回の審査期間は新型コロナウイルスの感染拡大により都道府県をまたぐ移動や対面による会合が自粛された時期と重なったため、選考委員が集まり委員会を開催することが困難となった。このような事情があったのと、今回はたまたま応募作品が 1 点であったので、委員が集まって対面で協議するかたちではなく、応募作品が本賞を授与するにふさわしい作品であるかを各委員が個別に判断し、その結果を書面で委員長に提出して選考することとした。また、その提出後に仮に委員全員が同意見という結果が得られない場合には、Zoom 等の遠隔手段を用いて協議のうえ最終結論を導くことも申し合わせた。

各委員が個別審査を独自に行うことになるため、評価結果とその判断理由を記す審査結果報告書の様式を定め、2020 年 7 月中旬に委員長から各委員にその様式を送付した。評価の観点として①研究課題の独創性、②関連する調査研究活動の適切性、③史資料利活用の適切性、④新たな発見・知見の提示、⑤論述の明解さ、⑥作品の完成度、⑦東南アジア史学・東南アジア研究への貢献度、⑧その他特記事項という 8 項目を設け、それらの観点を記載するとともに、その評価に基づいた選考結果と応募作品に関する全般的な講評を記入した報告書を委員長に提出するよう依頼した。

9 月中旬までに全委員から審査結果の報告書が委員長宛てに提出された。その結果は各委員全てが本賞を授与することを「可とする」という意見であった。この結果を各委員の報告書を含めて全委員に知らせ、遠隔手段による協議を経ずに本応募作品に対して本賞を授与することを可とするかどうかの確認を改めて行い、全員から同意を得ることができたので、これを委員会の選考結果とした。

(2) 授賞理由

本作品は、ドイモイ後に劇的に好転した資料状況や調査環境を活かしてこれまで研究が遅れていた 17～18 世紀ベトナムの「黎鄭政権」による北部統治機構の成立を系統的に明らかにするとともに、この時代の北部(紅河デルタ)および中部(フエ)の村落社会の歴史研究を大きく進展させた著作として高く評価できる。

研究対象となった 17～18 世紀はこれまで研究が手薄であった時代とされてきた。本書は、その「手薄さ」を埋めるだけでなく、ベトナム史学における新たな研究手法と研究領域を提示するとともに東・東南アジアを含めたグローバル・ヒストリーのなかに近世ベトナムを位置づけて、その時代性を展望しようとする意欲的な作品でもある。

本書は二部構成となっている。その第 I 部「黎鄭政権の統治機構」では、17～18 世紀のベトナム前近代を「二重行政状態」という概して単純な構図でネガティブにとらえてきた従来のベトナム公定史観に対して、黎朝系組織と鄭王府系組織が「併存」する「黎鄭政権」としてとらえ、これまで編纂された史料と碑文拓本を駆使してその成立の背景と権力の実相を説得的に明らかにしている。

紅河デルタ支配の全容を明らかにしたとはいえないものの、新たな史資料にもとづいて黎鄭政権の紅河デルタ支配を軍事機構、財政機構、税制度面から明らかにした点は高く評価できる。黎鄭政権における二組織の併存状況のもと、鄭王により新たに編成された軍事機構を利用しつつ鄭王府系組織が「一種の軍管区制に近い体制」を整えて軍事・財政を掌握したとする分析は詳

細かつ明確で、説得力のある記述となっている。また、その体制下で成立した「村請け制」ともいえる徴税制度（平例法）のもとで地方統治と村落秩序の形成が進展した一方で、この徴税制のもつ硬直性が流民の継続的な発生を促し、それが1740年代の大規模農民反乱の発生につながったとする解釈も新鮮であった。

第Ⅱ部「近世ベトナム社会の諸相」では、近年利用が可能となった村落文書（家譜・地簿・嘱書など）を活用して北部および中部の村落社会の成立と親族組織の特徴を描くことに成功している。これらの村落文書を駆使してキン族が古くから住む紅河デルタと15世紀末以降にキン族の移民が進出した中部フエの村での調査にもとづいて、郷村秩序の維持、家族・親族構造の特徴、祖先祭祀を通じた自律的村落の成立過程が明らかにされた。通説に代わる村落や家族・親族の姿を描いたことも本書の価値を高めていると言えよう。

「この時期、紅河デルタ地域で大土地所有が発生し、農民の階層分化が生じた」という先行研究の主張に対し、「屋敷地共住集団」という概念を導入して地簿などの村落文書の記載事項を分析し、実際にはそのような階層分化が確認できないことを示したことは本作品の重要な指摘と言えよう。また、祭祀・宗教にも注目し、先行研究が強調するように、紅河デルタでの自律的村落が農民の階層分化によって成立したのではなく、農業開発の限界にともなう集落の閉鎖空間化、そこにおける先住親族集団の既得権保護の必要性、儒教を通じての父系血縁原理強化などによって形成されたとする新たな解釈を提示している。このように、着実な資料分析を通じて通説に代わる新たな村落社会像を提示しているのも本作品の評価すべき点である。

地元に残る資料の詳細な分析をもとに、中部ベトナムの郷村同士の争いや調停あるいはゾンホの在り方など村落同士の関係や親族関係を生き生きと描き出しているのも第Ⅱ部の魅力の一つと言ってよい。ベトナム史研究において漢文資料を読み解くことの重要性を改めて感じさせる業績でもあり、これまで漠然とした印象しかなかったベトナム中部の村落の歴史の変遷をリ

アルなものとして提示した功績は大きく、中部村落に関する歴史研究の端緒を開く業績であったとも言えよう。

また、これまでのベトナム史研究の空隙を埋める着実な実証研究であるのみならず、東アジア小農社会論、「交易の時代」、ストレンジ・パラレル論など、東南アジアや東アジアの歴史・社会の研究に用いられてきた主要な概念と結び付けて近世ベトナムを論じようとするところも本作品の評価すべき点である。ベトナム史研究のみならず、他の地域や分野の研究にも刺激や示唆を与えうる、広く東南アジア研究の発展に資する独創的な研究としても評価できる。

以上略述した観点から本書が東南アジア史学会賞を授与するにふさわしい作品であるとの意見で委員全員が一致したが、一方で、将来の著作執筆・公開にあたっての留意点や、今後の研究のさらなる発展を期待した本書の内容に関するいくつかの指摘があったことにも触れておきたい。

まずは専門用語に関する指摘である。ベトナムの言語状況の複雑さに起因するものと考えられるが、ベトナム史の専門外の読者には馴染みのない用語がとくに地名、人名、官職名などで頻出し読者の理解を妨げる結果となっており、用語についての注記あるいはルビなどの工夫が必要という指摘があった。このことは、チュノム表記の名詞初出時にはルビを振る必要があるとの指摘とも共通している。また、地図中の地名の表記法がカタカナのみ、漢字のみ、ローマ字と漢字の併記など様々で、地名の図中での表記統一が必要ではなかったかとの指摘もあった。

黎鄭政権存続の危機ともなった1740年代の大規模な農民反乱への言及が複数回あるが、その説明がなく、18世紀の黎鄭政権期の政治と社会の帰趨がこの農民反乱にどう影響されたのかが不明で読者には疑問が残る記述となっているという指摘もあった。これとも関連するが、黎鄭政権が終焉を迎えるプロセスやその要因、あるいは儒教の盛衰とともに黎朝の正統性がその後どうなったのかといった兆候などについても、その概要だけでも注記・追記する必要があった

のではないかという指摘があった。

史資料の偏在の様態と議論の一般化の可能性についても複数の委員から指摘があった。史資料が比較的豊富な集落とそうでない集落の分布状況はどのようなものか、また、第Ⅱ部で示された調査村(社)の社会状況が当該地域の他社の社会状況を説明する根拠としてどこまで一般化できるものなのかという疑問でもあった。この意見は、第Ⅱ部で例示された村落の選定理由が資料の利用可能性でのみ決まっているのではないかという別の委員の意見とも共通する指摘である。史資料が乏しい社会について探求することがもとより困難なのは各委員ともよく承知しているので、この指摘はないものねだりというべきものではあるものの、サンプルの代表性については議論を深める余地があるように思われる。

本作品の焦点は黎鄭政権の成立過程にあったので、これもないものねだりになるが、黎鄭政権期の外部世界とのかかわり、とくに中国との関係についてももう少し議論が欲しかったという指摘もあった。科举制度や儒教に関連して間接的に登場するものの、「立てまえ上は黎朝」という場合、中国に対して具体的にどのような状況にあったのかが明示されていればなおよかったという指摘である。また、交易についても、黎鄭政権が概して閉じた体系のような印象を受けたが、その実態についてさらなる研究を期待したいという声もあった。

最後に、本作品のタイトルについてもいくつかの声が寄せられた。タイトルが漠然としており、一見すると概説書のような印象を与える、もう少し本書の主張や特徴をアピールするようなキーワードを入れ込んでもよかった、副題をつけるとよりよかったのではないか、等々の意見である。

(3) 結論ならびに付言

上記のいくつかの指摘は、言うまでもなく本作品に瑕疵があることを示そうとするものではなく、将来、著者によるさらなる研究の進展と

深化を期待する各委員の声としてあえて記したものである。これらの指摘にもかかわらず、本作品が本賞を授与するにふさわしいという評価に変わりはなく、上記の観点から、本選考委員会は上田新也会員による『近世ベトナムの政治と社会』を東南アジア史学会賞にふさわしい作品として推薦することとした。

なお、審査報告を終えるにあたって、昨年度と同様に、委員全員から表明された意見を付言として結論に添えなければならない。それは、本作品でも頻出した誤植の問題である。些細な入力ミスが校正段階で見落とされたための誤植だけでなく、些細とは言い切れない校正ミスも散見された。授賞を妨げるほどではないがこの種の瑕疵が今年度の応募作品でもあったことを審査報告に記さねばならないのは誠に残念であったというほかない。

第 29 期選任理事の選挙に関する報告

選挙管理委員長 岩城高広

2020 年 6 月中旬に、会長より任命された 5 名からなる選挙管理委員(石井正子、岩城高広、茅根由佳、澁谷由紀、高橋美和)が編成され、委員の互選により岩城が委員長に選出された。選挙管理委員会は、まず東南アジア学会会則および東南アジア学会理事選出規程により、選挙方法・選挙日程を確認し、従来同様 9 月を選挙期間とする投票(9 月末日締切、消印有効)をおこなうこととした。前例に従い、2020 年 8 月 11 日までに 2019 年度会費(2019 年以前入会者)または 2020 年度会費(2020 年入会者)を納入した正会員が、選挙人・被選挙人(被選挙人については、会則に定める任期等の規定に抵触しない者)となるものとした。ただしその後、2019 年度会費未納者にたいする納入期限延長(8 月 24 日まで)の特例措置をとった。その結果、502 名の選挙人を確定した。8 月末に、選挙人・被選挙人名簿、投票用紙などを発送した。

10 月 3 日に立教大学異文化コミュニケーション学部会議室(池袋キャンパス)において、選挙管理委員による開票作業をおこなった。締切までに到着した投票封筒は 188 通で、無効投票用紙はなかった。投票用紙は 6 名連記となっており、投票総数は 1,128 票(188 通×6 票=1,128)となるが、有効投票数は 1,021 票、無効票 11 票、白票 96 票であった。開票の結果、上位 18 名を確定した。19 位以下で同得票数の場合は、選挙管理委員によるくじ引きで順位を決めた。

10 月 5 日、当選通知を電子メールで送付したが、辞退者が出たため、その都度、得票数の上位者から繰り上げ当選通知を送付した。辞退者(理事選出規程第 2 条 4)は、繰り上げ当選者の辞退もふくめて、計 9 名であった。10 月 13 日に、以下の理事予定者 18 名が最終的に確定した。

第 29 期理事予定者(五十音順・敬称略)

青山亨 東賢太朗 岩井美佐紀 柿崎一郎
片岡樹 菊池陽子 小島敬裕 小林知
笹川秀夫 貞好康志 清水政明 下條尚志
菅原由美 津田浩司 土佐(堀田)桂子
速水洋子 丸井雅子 見市建

第 29 期 理事予定者会合摘録

日時 2020 年 12 月 19 日(金) 12:00~12:50

場所 Zoom オンラインミーティング

出席 青山亨、東賢太朗、伊藤友美、岩井美佐紀、岩澤孝子、柿崎一郎、片岡樹、菊池陽子、小島敬裕、小林知、笹川秀夫、貞好康志、篠崎香織、下條尚志、菅原由美、菅谷成子、津田浩司、土佐桂子、速水洋子、丸井雅子、見市建
欠席 小座野八光、清水政明(委任状)

0. 定足数の確認

・出席者 21 名で定足数(16 名)を満たしていることが確認された。

1. 任命理事・監事について

・笹川会長より、会則第 8 条第 4 項にもとづく任命理事について、伊藤友美、岩澤孝子、小座野八光、篠崎香織、菅谷成子の 5 名の会員が候補として挙げられ、原案のとおり承認された。監事は、大野美紀子会員と寺田勇文会員に依頼したことが報告され、承認された。

2. 理事の業務分担について

・笹川会長より、理事の役割分担案が示され、提案の通り承認された。

3. 委員の任命について

・笹川会長より、各理事が委員を選定したうえで、1 月の任期開始以降、決定した委員をメンバーリングリストで報告するよう要請された。ハラスメント防止委員と学術渉外担当委員については、笹川会長より候補者が報告され、承認された。委員の選出にあたっては、同日午後の総会で審議され、承認が見込まれる会則第 11 条第 4

項「委員の再任は妨げない。ただし、連続する 2 回の任期を越えて同一の業務の担当しない」に従うことが確認された。また、会則第 10 条第 2 項に従って、先の理事選挙時に被選挙人とならなかった会員も、委員の選出の対象者としていないことが確認された。

4. 次回研究大会について

・2020 年度の研究大会は龍谷大学瀬田キャンパスで開催すること、具体的な開催時期などについては、1 月以降に大会担当理事が会場校の担当者と連絡をとり、調整することが確認された。

5. 29 期理事会の課題と方針

・笹川会長より、第 28 期で始められた研究集会あるいは特別例会による学会活動の活性化を継続していく必要があるとの基本方針が示され、第 29 期では大会担当理事がその実施を担当することが確認された。また、コロナ感染拡大のもと 2020 年の春以降に始まったオンラインでの地区例会については、2021 年度も同様の状況が続くと予想され、引き続き実施する必要があるとの認識が示された。

(1) 研究集会／特別例会

・今年度の研究集会／特別例会の方針については、大会担当理事で議論を進め、3 月に理事会を招集して検討することが提案され、了承された。

(2) 地区例会・地区例会については、当面オンラインで実施することが妥当であり、実施にあたっては各地区の地区例会担当理事が協力して運営してゆく必要があることが確認された。

6. その他

(1) 学会事務局は、総務理事の本務校（京都大学）に置くことが確認された。

(2) 笹川会長より、第 1 回理事会を 3 月 28 日（日）の午後にオンラインで開催することが提案され、承認された。

以上

2020.12.19 会員総会

2021年度東南アジア学会予算案（一般）

収入の部			
1. 会費収入			3,650,000
	一般(8,000×417)	3,336,000	
	学生(5,000×54)	270,000	
	郵送料(2,000×22)	44,000	
2. 会費外収入			350,000
	会誌販売	300,000	
	広告料	50,000	
3. その他			0
収入合計(X)			4,000,000

支出の部		
I. 通常事業		
1. 大会開催費		300,000
2. 地区例会等活動費		300,000
3. 会誌制作経費		2,000,000
4. 印刷費		170,000
	会報印刷費	90,000
	名簿印刷費	80,000
5. 会員管理費(業者委託)		750,000
6. 郵送費		30,000
7. 事務費		30,000
8. 情報化経費		120,000
通常事業費合計(Y)		3,700,000
II. 特別事業		
理事会開催費		300,000
特別事業費合計(Z)		300,000
支出合計(Y)+(Z)		4,000,000
収支差額(X)-(Y)-(Z)		0

第 102 回研究大会報告

第 102 回研究大会は、2020 年 12 月 19 日(土)と 20 日(日)に中野亜里会員(大東文化大学)を大会準備委員長として会場校の大東文化大学のサポートを受けてオンラインで開催された。1 日目には自由研究発表と大会シンポジウム Reporting from the Frontline: Possibilities and Limits of Southeast Asian Media Responses to Covid-19 が、2 日目には自由研究発表が行われた。

プログラム

12 月 19 日(土)

自由研究発表

- 19 世紀ベトナムの家譜における「祖先中心」と「子孫中心」の系譜観念の併存とその意味—青威県の右青威段族と左青威呉族を中心に—
 …趙 浩衍(大阪大学大学院・博士課程)
 ベトナムランソン省チャンディン県ヌン語の頭子音の史的变化と声調の関係
 …平野 綾香(大阪大学大学院・博士課程)
 WTO・TRIPS 協定下の新興先進国が更なる経済発展をするための知的財産法政策のあり方について
 …森 哲也(日本大学大学院・博士課程)
 フィリピンにおける山下財宝の言説と宝探しの実践
 …師田 史子(京都大学大学院・博士課程)
 インドネシア・バンガイ諸島サマ人の風の暦の集落間比較
 …中野 真備(京都大学大学院・博士課程)
 もの創る人々の旅路と帰還—インドネシア・モダンアートとフローレス・ズパドリ村の家づくり—
 …青木 恵理子(龍谷大学社会学部)

<大会シンポジウム>: Reporting from the Frontline: Possibilities and Limits of Southeast Asian Media Responses to Covid-19

- …Moderator: Okamoto Masaaki
 (Kyoto University)

Introduction

- …Mario Ivan Lopez (Kyoto University)

Slow Virus Response, Quick Rights Suppression: The Philippine Covid-19 Experience

- …Marites Vitug (Rappler)

Discussion: Seki Koki

(Hiroshima University)

Reporting on Covid-19 amidst Political Upheaval in Malaysia

- …Tashny Sukumaran

(South China Morning Post)

Discussion: Suzuki Ayame

(Doshisha University)

Is the COVID-19 Lockdown Undermining Journalism in Myanmar?

- …Ye Ni (Irrawady)

Discussion: Nakanishi Yoshihiro

(Kyoto University)

Regressive Indonesian Freedom? The Rise of Digital Harassment against Journalists and Civil Society in the midst of COVID-19 pandemic

- …Abdul Manan (Tempo)

Discussion: Kawamura Koichi

(IDE-Jetro)

Thai Press' Over-reliance on Government Information about COVID-19

- …Pravit Rojanaphruk (Khaosod English)

Discussion: Edoardo Siani

(Ca' Foscari University)

Free Discussion

- …Moderator: Machikita Tomohiro & Mario Lopez (Kyoto University)

12 月 20 日(日)

自由研究発表

- 18 世紀後半のバタヴィア周辺部におけるアヘン窟—植民地体制移行期の社会・治安・管理—
 …大久保 翔平(東京大学大学院・博士課程)
 インドネシアの非公認宗教政策—スハルト体制期の教育文化省「信仰」育成局出版物からみえてくるもの—
 …高橋 宗生(放送大学大学院・博士課程)
 偵察衛星ガンビット(KH-7)およびヘキサゴン(KH-9)を用いた戦後ジャカルタの開発動向の分析
 …三村 豊(総合地球環境学研究所)
 チャ摘みをめぐる農家-労働者関係の動態—ミャンマー、シャン州パラウン自治区ナムサン郡を事例に—
 …生駒 美樹(東京外国語大学・特別研究員)
 森林の繊維植物—ラオス北部、カム人による文化的利用の事例から—
 …落合 雪野(龍谷大学農学部)
 …Souvanahong Ladtanaphim
 (ラオス国立大学社会学部)
 貧困削減の機会か? 土地収奪か?—ラオス北部

のバナナ契約栽培が小規模農民の暮らしに与える影響—

…東 智美 (星槎大学大学院教育学研究科)

〈自由研究発表要旨〉

19 世紀ベトナムの家譜における祖先中心と子孫中心の系譜観念の併存とその意味 —青威島の右青威段族と左青威呉族を中心に—

Coexistence and its implication of 'Ancestor Type' and 'Descendent Type' on genealogical sense in the 19th century Vietnam's gia phả (家譜): A case study of Hữu Thanh Oai Đoàn Tộc (右青威段族) and Tả Thanh Oai Ngô Tộc (左青威呉族) in Huyện Thanh Oai (青威県)

趙 浩衍 (大阪大学大学院・博士課程)

ベトナムには、始祖から世代を数える「祖先中心」型と、自己を起点に数える「子孫中心」型という二種類の家譜が存在する。一般的に、このような家譜の形式は、近世ベトナムの系譜観念とその展開が深く関わっているとされる。その理解に従えば、父系宗族 (lineage) 意識の強化によって、親属 (kindred) 意識に起因する「子孫中心」型から「祖先中心」型へと移行していったとされる。そして、その変化は主に 19 世紀中葉を前後にして起きたが、早くから儒教理念を取り入れオーソドックスな族譜に馴染んでいた上層の宗族は、すでに 18 世紀から「祖先中心」型の家譜を作成したと言われている。

しかし、そのような理解のあり方は、必ずしも実態を反映しているとは言いがたい。例えば、青威島右青威社の段族の家譜『段族譜』(1832・1858) のように、「祖先中心」型でありながらも、実は「子孫中心」の系譜観念が「礼」にかなうと主張した家譜が存在する。また同県左青威社の呉族の『呉家世譜』(1885) ように、一見「祖先中心」型に見えるが、その形式と内容に「子孫中心」もしくは「自己中心」の系譜観念が残っている家譜も存在する。

段族と呉族は、阮朝において代々挙人・進士を輩出した宗族であり、家譜編纂者の段仲暄と呉甲豆も官僚出身の儒教知識人である。かのような社会の「上層」に位置する宗族に属する彼らすら、「祖先中心」型の家譜を作りながらも、家譜において「子孫中心」型の考え方を捨てる

ことができなかつたのである。

ベトナム家譜における「祖先中心」と「子孫中心」の系譜観念の併存の主な要因として、発表者はベトナムの祖先祭祀に注目する。一般的に、ベトナムの祖先祭祀は、基本的に四代祖以前の直系近祖のために行われる。始祖を含む五代祖以上の祖先を祭ることは儒教知識人の規範として存在し、彼らを祭る「祠堂」を揃うことも一部の宗族しかできないものであった。そしてベトナムで家譜は祭祀において「魂呼び (gọi hồn)」を行う時の必須の資料である。すなわち、この祭祀が「自己」を中心に、しかも四代祖を越えない範囲で行われる限り、家譜から「子孫中心」の観念が払拭されることはないのである。

ベトナムランソン省チャンディン県ヌン語の頭子音の史的变化と声調の関係

The relationship between the tones and the historical sound changes of initial consonants in Nung of the Trang Dinh district, Lang Son province, Vietnam

平野 綾香 (大阪大学大学院・博士課程)

Pittayaporn (2009) は、タイ祖語の有声音 *b-, *d-, *ɟ-, *g-, *ɣ- は現在のタイ諸語の大半で無声化していると指摘している。例えばタイ語では *b->p^h-, *d->t^h-, *ɟ->c^h-, *g->k^h-, *ɣ->k^h- のように、タイ祖語の有声音がそれぞれタイ語の無声有気音 1 つに変化している。チワン語龍州方言では *b->p-, *d->t-, *ɟ->c-, *g->k-, *ɣ->k- のように、タイ祖語の有声音がそれぞれチワン語龍州方言の無声無気音 1 つに変化している。一方、ランソン省チャンディン県のヌン語では *b->p-/p^h-, *d->t-/t^h-, *ɟ->ɕ-/s-, *g->k-/k^h-, *ɣ->k-/k^h- のように、タイ祖語の有声音がそれぞれ 2 種類のヌン語チャンディン県方言の子音音素に変化している。本発表は、このようなヌン語チャンディン県方言の頭子音の変化の様相に、タイ祖語の声調による規則性が見られることを示す。

以下の (1) ~ (5) のとおり、タイ祖語の有声音 *b-, *d-, *ɟ-, *g-, *ɣ- はタイ祖語の段階の声調が *B であるか否かによってタイ祖語の有声音に対応するヌン語チャンディン県方言の子音が異なる。

- (1) *b- *be:A>pe² (いかだ)
*bo:B (父、男) >p^ho⁴ (夫)
- (2) *d- *da:k^D>tak⁴ (山蛭)
*di:B>thi⁴ (場所)

- (3) *_J- *_Ja:η^C>caŋ⁶ (象)
*_Jaŋ^B>sa[~]η⁴ (重さを測る)
- (4) *_g- *_ge:η^A>kεŋ² (カメムシ)
*_gu:^B>k^hu⁴ (ペア)
- (5) *_y- *_yo:^A>ko² (首)
*_ya^m>k^ha[~]m⁴ (夜)

上の (1) ~ (5) のように、*_b-、*_d-、*_g-、*_y- は声調が *_B 以外の場合はヌン語チャンディン県方言の p-, t-, k- に、声調が *_B の場合はヌン語チャンディン県方言の p^h-, t^h-, k^h- に対応している。*_J- は声調が *_B 以外の場合はヌン語チャンディン県方言の t- に、声調が *_B の場合は s に対応している。

タイ祖語の有声音が無声化する際に声調によって無気音と有気音 (*_J- は破擦音または摩擦音) に分岐する現象は、ヌン語の全ての方言で見られるわけではない。Gedney (Hudak 2008) が示した Western Nung というヌン語の一方では、*_be:^A>pεε⁴ (いかだ)、*_bo:^B>poo⁵ (父)、*_da:^k>taak⁵ (山蛭)、*_di:^B>tii⁵ (場所)、*_Ja:η^C>caŋ⁶ (象)、*_Jaŋ^B>caŋ⁵ (重さを測る)、*_gu:^B>kuu⁵ (ペア)、*_yo:^A>hoo⁴ (首)、*_ya^m>ham⁴ (夜) のように、*_b-、*_d-、*_J-、*_g-、*_y- は声調に関係なく全てそれぞれ 1 つの無声子音になっている。このように、タイ祖語の有声音 *_b-、*_d-、*_J-、*_g-、*_y- がタイ祖語の段階の声調によってそれぞれ 2 種類の子音音素に規則的に変化する現象は、タイ諸語全般およびヌン語諸方言の中で広く観察できるわけではないチャンディン県方言特有の現象である。

WTO・TRIPS 協定下の新興先進国が更なる経済発展をするための知的財産法政策のあり方について

The role of the intellectual property law system of emerging developed countries under the WTO・TRIPS Agreement for undergoing further economic development

森 哲也 (日本大学大学院・博士課程)

例えば新興先進国シンガポール国民の識字率と「潜在能力」は高い。そのシンガポールは、中継貿易に輸出志向型工業化政策を加えて経済成長し、「新興先進国」となった。

しかしその知的財産制度は、主として国営企業群や FDI・MNCs のような外資企業の活動のためにあり、その意義は歪んで特殊である。

そもそも知的財産制度の目的は、国民の知的創造を喚起して産業の発達に寄与させることで

あるから、何れの開発途上国でも、その制度設計と運用に国民に向けた工夫が必要となる。

それには、特許制度の特許要件「進歩性」を低く抑えること、国民の生活に根差した「中間技術」の保護が可能な小特許・実用新案の制度を設けること、意匠政府使用のような不合理な制度を廃止するなどして、制度設計と運用に「法の支配」の「実定性」を確保することが肝要である。

なお開発途上国には、当面は非科学技術分野の意匠制度・商標制度の強化普及がその産業の発達に効果的である。

フィリピンにおける山下財宝の言説と宝探しの実践

Discourses on Yamashita Treasure and practices of a treasure hunting in the Philippines

師田 史子 (京都大学大学院・博士課程)

本発表は、フィリピンの「山下財宝」をめぐる言説が農村社会において確からしさを帯びていく過程を検討する。山下財宝とは、山下奉文大将率いる第十四方面軍によって太平洋戦争末期にフィリピンに埋められたとされる、アジア各地から略奪された金銀財宝を指す。この奇譚は、マルコス大統領が財宝によって莫大な富をなしたとの噂をきっかけにフィリピン社会において信憑性を増した。しかし、その存在を担保する歴史資料はなく、山下財宝は「伝説」の域を出ない。にもかかわらず、現在においても財宝の語りや宝探しの実践は農村部の生活世界の中で日常的に繰り返されている。この財宝伝説が言説として残存し、語り続けられることが内包している意味を、ミンダナオ島中南部の農村から得られた事例から考察していく。

調査地において、財宝の言説は老若男女問わずに語られており、語りが生じる契機も日常生活にて多様に観察された。戦争体験者による語りには、日本兵と交流した経験や記憶をもとに、日本人が財宝を埋め、木や石に宝の暗号を残していったという証言が実体験として詳細に述べられていた。実体験が含まれる財宝の語りは戦争体験者によるものに限らなかった。古い壺やダイヤモンドらしき石など、財宝と思わしきものを村内で発見したという語りや、財宝を発掘した者が日本兵の呪いによって不可解な死を遂げたという語りなどは、財宝の実存を担保する言説として繰り返されていた。また、コミュニ

ティ内部における経済的成功者と日本人の存在は、財宝の存在を推測する類の語りを生じさせる重要な契機として機能していた。急激な経済的成功を収めた者は、その成功の背後に財宝の発掘がささやかれた。戦没者慰霊や遺骨収集のために各地をめぐるたり、宣教活動や NGO など支援活動のために農村を訪ねたりする日本人は、その真なる目的が財宝発掘であると認識された。突然の経済的上昇や突然の日本人の来訪といった、財宝の存在によってでしか理解できない非日常的な事象が、村内の財宝の存在を確固たるものとさせていた。

こうした財宝譚は、財宝の有無に疑問符をつけるのではなく、財宝がどこに存在し、だれが所持しているのかを推測し確認するために蓄積されていく性質を有していた。そして、財宝の存在を語ることは、過去から現在にまで続く日本（人）の傲慢さと残虐さを想像して語るという行為が付随していた。日本によって略奪された過去を想起することで、人びとは、現在における「まだ見ぬ希望」としての財宝の存在にリアリティを付与していた。

山下財宝伝説の語りには、「悲哀」から「希望」へと、戦争の記憶を転化させようと試み続ける人びとの社会的態度が内包されているといえる。戦争の記憶を忘却することなく、しかし悲哀やメランコリーでもなく、未来に掴みえるかもしれないプラスの価値を想像することが、現代において山下財宝を語るということの一つの意味である。

インドネシア・バンガイ諸島サマ人の風の暦の集落間比較

A comparison of wind calendars among the Sama-Bajau communities in Banggai islands, Central Sulawesi, Indonesia

中野 真備（京都大学大学院・博士課程）

本研究は、インドネシア・中スラウェシ州バンガイ諸島周辺海域に位置する、4カ所のサマ入集落を対象として調査を行い、サマ入漁師らが認識する季節区分の構造と、その背景にある環境認識について考察する。特に集落ごとに存在する、風の暦に基づく季節区分を分析すること、自然科学的なデータとの比較、さらにこれらの暦に対する漁師らの言説を整理することに注目する。

いずれの集落でも、風位・風向に基づく季節区分が認識された。K村は、4つの季節区分が

2年1周期で循環するものと認識されていた。しかし他の3集落では、それぞれA村では4つの季節区分が1年1周期、B村では7つの季節区分が3年1周期、C村では6つの季節が2年1周期で循環するといったように、認識される暦のサイクルや構成要素は大きく異なった。

4つの集落において共通するのは、次のことである。北風と南風の季節をそれぞれ主な季節区分としており、これらの期間は、北西モンスーンと南東モンスーンの観測記録ともおおよそ一致しており、サマ入は、少なくとも2つの卓越したモンスーンを認識していると考えられる。また、主要な季節は風向で区分され、次いで風の強さによる区分がなされることが共通する。このような季節区分は、一部の漁具や漁船の機械化が進んだ現在でも、風の変化が漁師らの移動や出漁に影響を与えるためであると考えられる。

サマ入漁師らは、このように各集落で暦が異なることは当然のことであると考えられる。ある漁師は、滞在したことがなければ、その集落の暦はわからないと語る。また、これまで漁師らはこの風の暦を利用してきたが、近代的な暦が普及してから、季節を「間違える」者が出てきたと語り、やはり漁には「calendar alam（自然の暦）」が適している、と語る。

バンガイ諸島のサマ入漁師らの風の暦にみられるような、不定時的な季節区分は、他の地域でも事例があり、暦に曖昧さを残す工夫や、生業のサイクルとの関連、生態環境の複数の要素を参照することにより、季節を特定することを可能にしている。バンガイ諸島周辺の他地域のサマ入漁師が「ある魚の適漁期は特定の植物の開花時期から知り、また別の魚の適漁期は、特定の風の暦の開始時期から知る」と語るように、4つの集落のサマ入漁師らも、生態環境の複数の要素を参照し、それらを組み合わせ、不定時的な暦を認識している可能性が高い。さらに、ボルネオ島北部の卓越したサンゴ礁域で沿岸性漁撈を営むサマ入は、風の暦と月齢・潮汐の暦が連動した自然暦を認識していることと比べると、バンガイ諸島のサマ入の場合は、サンゴ礁域がほとんどなく、主に外洋漁撈を営むために、月齢や潮汐の暦についてはあまり関心度が高くないために、主に風の変化に着目した暦が認識されていると考えられる。

バンガイ諸島の4つの集落における風の暦は、実際には風だけでなく複数の要素を参照して認識されていると考えられるが、ここには各集落における生業のサイクルの違いや、バンガイ諸

島の地理的条件、生態学的条件も影響することは言うまでもない。この点で、本研究で扱った事例は、サンゴ礁域のサマ人を対象としてきた従来のサマ人研究とは異なる。本研究では、バンガイ諸島のサマ人漁師らの自然暦について仮説的に示したが、各地域の生業サイクルや、自然科学的な観測記録との比較を通して、総合的に分析を試みることで、自然暦や在来暦の研究としても新たな視座を示すことができるだろう。

もの創る人々の旅路と帰還—インドネシア・モダンアートとフローレス・ズパドリ村の家づくり—

Routes and Returns of the People Who Create Something Priceless: Modern Indonesian Art and House-Building in Zepadori, Flores

青木 恵理子 (龍谷大学社会学部)

本発表では、インドネシアにおけるモダンアートの作品づくりと、同国東南部に位置するフローレス島における家づくりをめぐる人々の動態について、フィールドワークと文献 *Modern Indonesian Art* (Karnadi et.al.2010) などに基づき、人類学的視座から考察する。1990 年前後に、クリフォードはマクロな視座から、ジェルはミクロな視座から、アートに関する人類学的研究を発表した。21 世紀にはいると、アート研究は人類学のなかの一つの潮流となった。また、冷戦終結を契機として、資本主義経済の浸透によりアート市場の活動が盛んになると同時に、社会変革の理念としての社会主義イデオロギーに替わってアート活動が隆盛した。インドネシアも例外ではないが、私が 1979 年よりフィールドワークをしてきたフローレス島山岳部のズパドリ村の人々はモダンアート経験が皆無である。ジェルは、西洋近代の「アート作品」と「部族の伝統的作品」をともに「作る人の意図が託され」「人を魅了する技術」による、と位置付け、アートという概念を通文化的に使うことを提唱した。しかし、ジェルがアートとして想定するような「部族の伝統的作品」を、ズパドリ村の人々は全く作らないし、アート経験もないが、ズパドリ村の生に何か欠如しているわけではない。既存のカテゴリーから離れ、「人がものを創る」という基本的な水準で、ズパドリ村の生活とモダンアートの作者たちの生活を比較してみると、「作る人の意図が託され、人を魅了する技術」によるものは、ズパドリ村の場

合、家屋であることが分かる。ズパドリの家屋の形はどれも独創的である。1980 年頃の家の多くは、高床式でベランダがあり、森からもたらされた竹と木材と茅で作られていた。他村や町の家づくりを見聞し、1980 年代前半には、土床やコンクリートの床に、床から数十センチの高さのコンクリート壁の上に竹壁を乗せ、屋根は、多くの場合波状トタンで葺くようになった。2000 年頃になると、出稼ぎ先のマレーシアの建築現場で働いていたことのある人たちが、自ら体験した建築技術を村の家づくりに応用するようになった。人の移動と帰還によって技法が大きく変わっても、家屋は、そこに住む人々を呪術を含め様々な力から守り、日常的に繰り返される親族間の贈与交換の際に何百人もの客を招き入れる場であることによって、モダンアート同様、そこにはかけがえのない生が賭けられているのである。26 人の専門スタッフが 3 年かけて制作した *Modern Indonesian Art* は、439 人のモダンアート作家の代表作の写真と生活歴を掲載している。写真は品質もよく、気迫が伝わってくる。生活歴を読むと、ほぼすべての作家たちが、ジャワ、バリ、スマトラの出身で、ジャワ内、バリ内、欧米へとくり返し旅をし、自らのアイデンティティに立ち戻るといって帰還を果たしていることがわかる。ズパドリの人たちとモダンアート作家たちは、それぞれの旅の軌跡を決める労働市場とアートシステムがともに地政的である点に関し、相似関係にある。同時に、ズパドリの人たちの軌跡とモダンアート作家たちの軌跡は決して交わらない。これら二つのことは、同じ国民であっても、西と東の間には、単なる地理的区別だけではなく、生に関する大きな違いが横たわっていることを示しているのではないだろうか。

18 世紀後半のバタヴィア周辺部におけるアヘン窟—植民地体制移行期の社会・治安・管理— Opium Den in Batavia's Environs during the Late Eighteenth Century: Society, Public Order, and Control in the Transition Period into the Colonial Regime

大久保 翔平 (東京大学大学院・博士課程)

東南アジア島嶼部を対象とする歴史研究では、18 世紀を 19 世紀の本格的な植民地化に先行する転換期とみなして、再検討が進められてきた。とりわけジャワ島西部においては、地域社会の変容とも関連しながら、一般にオランダ東イン

ド会社（1602-1799年）の「衰退期」とされる1740年代から1790年代にかけて、会社による地域社会への間接的・直接的な関与・介入が徐々に強化されていったとされる。

本報告では、上記のような18世紀後半を植民地体制への移行に先立つ重要な過渡期として位置づけ直す議論の一環として、バタヴィア周辺部（現在のジャカルタ首都圏）において、会社のバタヴィア政庁が治安悪化の一因として問題視し、しばしば日用品の販売店や賭博窟とも同一視したアヘン窟（amfioen kit/madat kit/amfioen waroeng）に注目する。17世紀以来、政庁は、バタヴィア周辺部では、ほぼ一貫してアヘン窟の開設を違法としてきたが、1790年代には政庁の管理下でその開設を認めるようになった。本報告では、その背景をインドネシア国立公文書館所蔵の『政庁文書』やオランダ国立公文書館所蔵の『ネーデルブルフ文書』といった未刊行史料群、その他の刊行史料、同時代文献を用いて、バタヴィア周辺部の治安や社会、政庁による管理の観点から考察する。

具体的には、第1に政庁がバタヴィア周辺部（とりわけ高地：Bovenlanden）のアヘン窟を「ならず者」・強盗の巣窟・隠れ家と認識し、同地の治安対策を強化する発端となった1788年の事件とそうしたアヘン窟の実態を分析する。第2に、「ならず者」が生み出された当時の社会経済的要因を検討する。上記の作業を通して、当時各地の私領地所有者から華人に貸し出され、ワルン（店）の名目で開設されていたアヘン窟が、ジャワ人（現在のスンダ人を含む）をはじめとする住民や年季奉公人（単身賃金労働者：boedjanger）といった人々の拠り所となっていたことと、政庁幹部がそこでの人々の浪費が強盗を頻発させる一因だと見なしていた状況を浮かび上がらせる。

第3に、アヘン窟の管理をめぐる政庁幹部による議論をたどり、それが1797年になってバタヴィア周辺部におけるアヘン窟管理を請負制度の対象に追加する決定に結びついたことを明らかにする。この管理をめぐる議論では、現実的な治安問題に対処するために一連の過程で培われた政庁幹部の経験と構想が反映された。その結果、アヘン窟の開設数や開設場所を限定した上で、請負人にアヘン窟の管理を委任するという、19世紀のジャワ島全域で実施されたアヘン窟管理のひな型となる制度が設計されたのであった。

インドネシアの非公認宗教政策—スハルト体制期の教育文化省「信仰」育成局出版物からみえてくるもの—

Government Policies on Unauthorized Religions in Indonesia: A Study on the Publications of the “Belief” Development Bureau of the Ministry of Education and Culture during the Suharto Administration

高橋 宗生（放送大学大学院・博士課程）

インドネシアは世俗国家ではなく、また特定宗教の教義のもとに統治が行われる神権国家でもない。世俗国家でない理由としては、憲法前文と本文第29条に国家の土台として「唯一至高なる神性」という語句が記されていることと、宗教省が独立宣言の翌年（1946年）から現在まで存続していることが挙げられる。この国家と宗教の深い係わりを示すこの2つの事実は、宗教が持つ道徳や倫理が国家運営において重要な役割を果たすことを示している。

宗教省は、これまでにイスラーム、プロテスタント、カトリック、ヒンドゥー教、仏教、儒教の6大宗教を公認し、さまざまな行政サービスを行ってきた。一方、各地方に残る土着の宗教とジャワを中心にした新宗教は「宗教（agama）」とはみなされず、1970年代以降、「唯一至高なる神への信仰」という用語で一括りにされ、79年からは教育文化省がそれらを管轄している。この新しい用語で代表されることになった土着の宗教と新宗教に対する政府政策が本報告のテーマであり、以下、インドネシアと同様に、それらの宗教を「信仰」（kepercayaan）と省略する。

宗教省が「信仰」をその行政対象に含めなかった理由は、統計上インドネシアの人口の9割近くを占めるイスラーム教徒や、その関連団体の根強い反対があったからである。「信仰」は預言者や聖典を持たない団体が多く、その教義がイスラームの信仰の根本（akidah）を壊し、信徒間に混乱をもたらすことが深く懸念されていたのである。「信仰」団体の連盟組織は、1950年代から「宗教」と同等の地位を得ようと運動を繰り返してきたが、イスラーム関連団体側からみると、「信仰」は「宗教」と呼ぶにはあまりに雑多で、その教義もイスラームの教えとは相いれないと評価されてきた。

スハルト政権発足後、国権の最高機関である国民協議会は1973年に「信仰」の存在を認め、国策大綱のなかで開発政策対象の一部門と位置付けた。78年の国民協議会においても「信仰」

は国策大綱に盛り込まれたが、それは国民の一部が育む文化であり、新しい「宗教」をめざすものではなく、その育成は真に「唯一至高なる神性」の理念に適合させられると定められた。翌年からは教育文化省の「信仰」育成局(以下、育成局と略)がその指導を担当することになり、まず「信仰」の実態を明らかにすべく、「信仰」関連文献を収集・調査し、その評価を行うイベントリ・プロジェクトが開始された。

1980 年代の育成局の出版物をとおしてみた「信仰」政策の特質の一つは、「信仰」そのものが外来宗教到来前から存在し、独自の発展を遂げていったと考える自国中心の歴史観である。その視点に立って、各地方に伝わる格言、道徳、慣習、儀礼、暦法などの再解釈をおこなった研究成果が多数出版された。80 年代後半には、それまで個人研究者に依存していた「信仰」研究の分野で、政府が主体となって調査・研究チームを組み、12 冊からなる州別調査結果報告書を出版した。主要な州を網羅したこの一連の報告書においては、各「信仰」団体の実態が、「神性」、「人間性」、「自然と人間」、「高德の教え」、「儀礼の作法」、「社会との係わり方」など、主題別に比較可能なかたちでまとめられており、育成局の指導部や各地方の政府機関担当者たちが参照すべき貴重な参考資料となっている。これらの出版物において通底する「信仰」指導者たちの意思是、各「信仰」団体に「唯一至高なる神性」という共通理念を認識させることで合憲性を維持し、公認宗教とは一線を画した伝統的精神文化としての発展を目指すことであったといえる。

偵察衛星ガンビット (KH-7) およびヘキサゴン (KH-9) を用いた戦後ジャカルタの開発動向の分析

Analysis of Development Trends in Post-war Jakarta Using Reconnaissance Satellite Imagery GAMBIT (KH-7) and HEXAGON (KH-9)

三村 豊 (総合地球環境学研究所)

本研究の目的は、偵察衛星ガンビット (KH-7、GAMBIT) およびヘキサゴン (KH-9、HEXAGON) の偵察衛星画像を用いて戦後ジャカルタにおける都市開発の動向を把握する手段として、その利用価値について考察することである。偵察衛星画像は、米国では 1995 年と 2002 年の大統領令によって機密扱いから一般公開へと移行した。本研究で扱う偵察衛星画像

は、ガンビットでは分解能が 0.6m から 1.2m までの地上解像度で 1967 年 5 月 26 日に撮影され、ヘキサゴンでは、分解能が 6.1m から 9.1m までの地上解像度で 1977 年 10 月 5 日に撮影されたものを使用する。撮影された 2 時点の画像は異なる解像度であるものの、当時のジャカルタを広範囲で比較できるため利用価値が高いと考える。くしくも、1967 年ごろのジャカルタの状況は、スカルノ政権からスハルト政権へ移行する過渡期にある。とくに、その当時は、南ジャカルタのクバヨランバル (Kebayoran Baru) の開発やブン・カルノ・スタジアムが建設されるなど、現在の都市状況との比較においても、貴重な資料といえる。

そこで、本研究では、偵察衛星ガンビットおよびヘキサゴンの画像を地理情報システム (GIS) で幾何補正して、比較可能な形式で統合する。次に、1950 年以降に開発された、もしくは開発予定地とされるグロゴール (Grogol) やクボンカチャン (Kebon Kacang)、プロマス (Pulo Mas) などを事例に空間分析を行う。最後に、共同研究を進める研究者間の情報共有に使用する内部閲覧用のデータベースの構築について説明する。

考察の結果として、ガンビットの画像は、ジャカルタからボゴールまでの広範囲で撮影されており、建物の形状が目視で確認できるほどの高解像であった。また、ヘキサゴンの画像は、ガンビットよりさらに広範囲で撮影されているものの、建物の形状の判読が困難であった。しかしながら、解像度の課題があるものの、現在の内環状高速道路周辺の都市開発の動向が広範囲で比較でき、さらなる空間分析の活用が期待できるといえる。今後は、都市開発資料、統計情報を整備することで、内部閲覧用のデータベースの充実化を図る。

チャ摘みをめぐる農家-労働者関係の動態—ミャンマー、シャン州パラウン自治区ナムサン郡を事例に—

The dynamics of farmer-worker relations in tea picking: A Case Study of Namsan township, Palaung Self-Administered Zone, Shan State, Myanmar

生駒 美樹 (東京外国語大学・特別研究員)

本報告の目的は、現代ミャンマーの山間部で、茶生産を生業とするモン・クメール系の少数民族パラウン (自称タアン) 人を事例に、チャ摘

みをめぐる農家・労働者関係の動態を明らかにすることである。

チャの収穫では、収穫適期に労働力を確保することが重要だとされている。調査地のシャン州ナムサン郡 P 村では、労働者を集めるために、「支援（トッ）」という仕組みが用いられている。

「支援」とは、無利子無担保で、現金や米、食料品などを渡すことをいう。農家は、チャ園を所有する世帯の人びとで、自ら収穫に従事するが、足りない労働力を確保するために労働者を「支援」する。労働者は、チャ園を所有しないか小規模なチャ園を所有する世帯の人びとで、いつも「支援」してくれる農家のチャ園で収穫に従事することにより報酬を得て、その農家に「負債（ラム）」を返す。「支援」は、茶生産を生業とする人びとの生活基盤となる重要な仕組みである。「支援」をめぐるのは、農家が「養父（ポリン）」、労働者が「養子（ルリン）」と、パトロン＝クライアント関係を想起させるような呼称が用いられている。しかし、1990 年代以降の「支援」の仕組みをみると、報酬の取り決めが労働者にとってより有利なものへと変化し、彼らの立場が強くなっている様子がみられる。本発表では、チャ摘みをめぐる仕組みや取り決めを、農家と労働者が関係を維持するための不断の調整のあらわれであると捉え、この調整過程や運用実践を検討することを通して、農家・労働者関係の動態を明らかにする。

具体的には、次の 3 点を検討する。第一に、農家 A 世帯と、彼らのもとでチャ摘みを行う労働者の事例を取り上げる。そして、日々変化するチャとの関わりと、農家・労働者間の「負債」の検討から、「支援」をめぐる農家と労働者の関係が、日常的にミクロなレベルで調整され、揺れ動く様子を示す。第二に、茶業をめぐる社会的・経済的な変化のなかで、農家と労働者が、チャ摘みの仕組みや取り決めをいかに調整し、関係を維持してきたのかを明らかにする。第三に、「労働交換（カンヴィル）」と呼ばれるチャ摘みの仕組みを検討する。「労働交換」は、一日分の労働力を提供したら、後日その相手の世帯から 1 日分の労働力の提供を受けられる仕組みである。社会的・経済的優劣関係を前提とする「支援」関係とは異なり、「労働交換」では、チャ摘み従事者同士の対等な関係を前提としており、チャ園を所有するか否かを問われることはない。「支援」と「労働交換」という二つの異なる仕組みが村内で併用されていることが、農家と労働者の二者関係にいかなる影響を与えてい

るのかを示す。

なお、本発表では、植物としてのチャはカタカナ、加工品としての茶は漢字で表記し区別する。

森林の繊維植物—ラオス北部、カム人による文化的利用の事例から—

Fiber plants from the forests: The cases of cultural uses by the Kmhmu people in northern Laos

落合 雪野（龍谷大学農学部）

Souvanahong Ladtanaphim（ラオス国立大学社会学部）

【研究の背景】東南アジア各地では、多様な植物から衣食住に関わる種々のものが作られてきた（落合・白川 2014）。そのひとつがワタやマニラアサなどの繊維植物である。繊維植物は衣服や寝具などを家庭で自作する際に利用されてきたが、原料植物の獲得、繊維の分離、紡績、織布などのプロセスに手間を要する。このため安価な工業製の糸や布が大量に出回るようになるにつれ、そのローカルな生産や消費は衰退していった。このような背景のもと、本報告ではラオス北部山地のカム（Kmhmu）人による繊維植物の利用について取り上げ、民族植物学の視点から検討する。

【現地調査とその結果】2014 年と 2015 年にウドムサイ県ナモー郡とポンサーリー県コア郡の 5 村で、カム女性を対象に聞き取りや観察などを行った結果、以下のような実態を把握した。

(1) カム女性は、集落の周囲に位置する焼畑耕作後の休閑地二次林で、3 種類の野生植物①マメ科クズ属、②マメ科ハマカズラ属、③アオイ科樹木を採集し、その韌皮繊維を利用してきた。

(2) 3 種類の繊維植物には、①草本性つる植物、②木本性つる植物、③木本と異なる形態的特徴があるが、それぞれの性質に応じた技術によって、繊維の分離や分離後の処理、糸績みなどがおこなわれる。

(3) 3 種類の繊維植物の最終製品は棒針で編んだバッグか手織り布を縫い合わせたバッグで、生活用具の収納や運搬のための実用品として、あるいは儀礼や他村訪問などの機会に象徴的に使用されている。

【考察】(1) 森林資源としての位置づけ：ラオス北部で絹布や木綿布を手織りするタイ系

諸民族の場合、農業を基盤に養蚕やワタの栽培によって繊維を生産する。いっぽう、カムは焼畑休閑林で野生植物を採集して繊維を入手している点で対照的で、繊維植物はカムの多様な森林資源 (Simana 1998、横山・落合 2008) のひとつと位置づけられる。なお植物①についてはラオス北部のアカ (落合 2018) やタイ北部のルワ (Trisonthi & Trisonthi 2011) なども繊維として用いるが、②と③について類例の報告はない。

(2) 衣生活における役割: カム女性が 3 種類もの繊維植物から手間をかけて作り上げる製品がもつばらバッグである点は興味深い。さらに、実用品としてのバッグで化学繊維糸への置換や米袋の転用などの素材の外部化が進む中、儀礼や他村訪問で使用する織布バッグに関しては、繊維植物を使用した手作り品であるべき、現代のカムが洋服を着ていてもこれを身につければ正装と認められるなどと、こだわりや価値観を語る人がいることは注目に値する。カムはかつて自らワタを栽培して木綿布を織り、衣服を縫製していたが、近隣に在住するラオヤルー、ユアンなどから交換や交易によって彼/彼女らの衣服を入手し、そのまま着用する状況が拡大していったとされる (Simana 1998)。このように衣生活が変化する中、布製品としては小型であるため比較的製作しやすく、かつ文化的意味を可視化できるという要因から継承されてきたのが、3 種類の繊維植物のバッグをめぐる実践だといえるだろう。

(3) 素材と手仕事の商品化: 2005 年頃以降、カムの繊維植物バッグが自然素材のハンドイクラフトとして評価され、支援団体や自治体などの活動により、ヴィエンチャンやルアンパバーンなどの染織工房や土産物店の店頭で、さらにはネットショップで販売されるようになった。その背景には、伝統的染織品に関する文化遺産としての評価や、観光化による販路開拓の動きがある (中谷 2020)。本報告の最後に、ウドムサイ県での状況をもとに、繊維植物を活用した特産品開発とその課題について紹介する。

貧困削減の機会か? 土地収奪か? —ラオス北部のバナナ契約栽培が小規模農民の暮らしに与える影響—

Opportunities to reduce poverty or land grabbing: The impacts of banana contract farming on smallholders' livelihood in Northern Laos

東 智美 (星槎大学大学院教育学研究科)

ラオス北部では、2013 年頃から中国企業による輸出用バナナ栽培事業が急速に拡大し、農薬の多用による環境問題や健康被害が指摘されるようになった。本報告の目的は、バナナ栽培事業に関わるアクターの意図や行動を分析することで、バナナ栽培事業拡大の外的・内的要因を明らかにし、持続的土地利用に向けて、ラオス政府と地域住民が直面している課題を提示することである。

現代グローバリゼーションの下での農業投資の特徴の一つは、「北」の先進国の企業だけではなく、大規模な人口を抱え、食糧安全保障に懸念を持つ中国、インド、湾岸諸国などの「南」の国家や企業が、海外での食料生産に乗り出していることである。農業投資の拡大は、自給自足的な農業から国内外の市場に売るための換金作物栽培のブームを産み出している。それは資本家、国家、一部の農民などに富をもたらす一方で、多くの人々が土地へのアクセスを喪失することにつながる。また多くの出稼ぎ労働者を生み、土地の利用権をめぐる争いを激化させてきた (Hall et al., 2011)。

こうした分析は、ラオスの輸出用バナナ栽培が抱える課題にも当てはまる。一方で、「政府」や「小規模農民」といったアクターは決して一枚岩ではない。

ラオスにおける「土地収奪」に関する研究は、主に外国企業による大規模な土地コンセッション事業を扱ってきた。北部の輸出用バナナの栽培は、土地収奪の典型例として議論されてきた南部のゴム植林等に比べると、小規模かつ短期の契約に基づくものである。しかし、企業が地元の仲介者を通じて地方行政と結びついて土地取得を行うバナナ栽培事業は、小規模農民から農地を奪う大きな力となっているとの指摘もある (Friis and Nielsen, 2016)。

報告者が、北部ウドムサイ県のバナナ農園が操業されている村落と、農園に出稼ぎ労働者を送り出している村落において行ったフィールドワークからは、バナナ農園に土地を貸す地元住民、農園で働く出稼ぎ労働者、事業に関わる地方行政官は、バナナ農園での農薬の多様が環境や健康に悪影響を与えることへの懸念を抱きながらも、それぞれの動機から事業に関わっている状況が見えてきた。例えば、地方行政官は、農薬による水質汚染などの環境の悪化は自らの生活に直結する問題である一方で、県や郡の開発目標を達成するためには、外国投資の誘致を

進めなければならないというジレンマを抱えている。また、急速に貨幣経済が浸透しているラオス農村部では、現金収入の必要が増しており、高利貸しからの借金の増大が、小規模農民が企業に土地を貸したり、出稼ぎ労働者として農園で働いたりする動機になっている。こうした状況で、特定の作物の栽培を禁止しても、ウドムサイ県で実際に起きているように、別の作物による環境汚染が起こることになる。持続的な土地利用の実現に向けて、猶予が許されない違法な農薬や廃棄物による環境汚染への緊急の対策と同時に、海外投資事業に対するより一層の環境社会配慮と長期的な土地利用計画が必要となっている。

<大会シンポジウム> : Reporting from the Frontline: Possibilities and Limits of Southeast Asian Media Responses to Covid-19

On 11 March, 2020, the World Health Organization (WHO) declared that severe acute respiratory syndrome (SARS-CoV-2) had become a global pandemic. To date, over 31 million people have been infected with 970,000 confirmed dead (as of 23 Sept, 2020). Southeast Asia, close to the epicentre of the outbreak, has not been spared from infection nor the effects of the ongoing pandemic. As a result, it is now experiencing its worst economic, financial, and social crisis in decades. Nations have reacted to outbreaks across and between countries through the imposition of curfews, partial and full lockdowns and the closing of borders impeding human flows. Southeast Asia is no stranger to pandemics and has been attuned to the exigencies of coordinated and swift responses after its experience of the 2003 SARS outbreak. However, the current crisis has made clear the varying levels of preparedness and vulnerabilities of health-care systems and government responses to ever evolving dynamics at a local level.

In spite of these, social distancing, the closure of public spaces, and harsh punishments for violating isolation decrees have highlighted varied political responses.

These reactions have had a devastating impact on a region that is characterized by variegated economies, large informal sectors, disproportionate inequality, continual political instability, and weak forms of governance. The resulting pandemic has laid bare the challenges the region faces and the capacity of states to manage the ongoing crisis either individually or through cooperation. It has also exacerbated existing issues that arise out of the region's unique set of experiences; ongoing Islamification in some nations, novel politico-economic engagements with a rising China, the weakening of democratic processes, the acceleration of urbanization, and the rise of new technologies and digital classes.

Within the current fluid context of the pandemic, reporters have been on the frontline gathering and presenting insights on what the region is experiencing. They have also asked many difficult questions under trying conditions. What have been state's response strategies to the pandemic? What types of discourses have been formulated and mobilized to justify control and governance over communities? What national and regional emergency measures, laws and provisions have been put into place and have they been proportional? What new technological regimes have come into play in the management and surveillance of populations and what will be the long-term impact in terms of changing their behaviour? In what ways have reporters and the media been able to freely cover and respond to the ongoing situation? And, what geopolitical relations will emerge with neighboring nations in South and East Asia post COVID-19?

The Center for Southeast Asian Studies (CSEAS) in conjunction with the Japan Society for Southeast Asian Studies (JSSEAS/Tōnan Ajia Gakkai) will hold a special meeting with five prominent journalists from the region to engage in some of the above questions and hold a dialogue on the current situation in the region. An online meeting, open to all, will be held in English with speakers from the

region and five commentators to stimulate debate on the direction of Southeast Asia during this time of uncertainty.

Slow Virus Response, Quick Rights Suppression: The Philippine Covid-19 Experience

Marites Vitug (Rappler)

Democracy was already in peril in the Philippines even before the pandemic began in early 2020. But Covid-19 has appeared to accelerate the decline of democracy as the government took draconian steps to contain the virus.

My presentation will tackle two main threads. The first thread will be President Rodrigo Duterte's response to the pandemic from the lens of law enforcement—including appointing retired generals to run a national task force and ordering one of the longest lockdowns in the world—and what the country has to show for it. In the midst of it all, the government shut down a major television network for political reasons and passed an anti-terror law that threatens basic freedoms.

The second thread will look at journalists' reporting on Covid-19, the difficulties they faced, including adjusting to virtual coverage, coping with economic pressures, and threats of repression from the state.

Reporting on Covid-19 amidst Political Upheaval in Malaysia

Tashny Sukumaran
(South China Morning Post)

2020 in Malaysia has been tumultuous – from a political coup to state elections to several state governments falling and, most recently, a push from the administration to declare a political emergency as warring political parties and factions insist they command parliamentary support. Reporting on the

Covid-19 public health crisis during this period then becomes more complicated, with the electorate accusing their leaders of politicking when they should be focused on the pandemic. In my presentation I will examine key events such as the May Day immigration raids, key government and opposition press conferences, the Sabah state elections and of course the initial political coup that kickstarted the year of instability.

Is the COVID-19 Lockdown Undermining Journalism in Myanmar?

Ye Ni (Irrawady)

The global outbreak of Covid-19 has placed an unprecedented situation for the media in very testing times. Most of the news agencies have been working remotely since COVID-19 wave emerged from the end of March in 2020. Journalists and media workers have faced travel restrictions due to the government's strict new stay-at-home orders.

The situation in Myanmar is further challenged by the launch of new Counter-Terrorism Law in Myanmar and the use of fake-news to stop publication of any news on Covid-19.

For the newsroom, the challenges in times of Covid-19 are varied from the personal safety of the team members who are traveling out in the field, at the risk of getting infection, to the dependence more heavily on digital collaboration tools like Zoom. Dramatic changes include online editorial conferences, remote editing, and virtual brainstorming.

Working from home may have made the journalists more efficient comparatively but the quality and creativity of the coverages have suffered to a lesser degree.

Regressive Indonesian Freedom? The Rise of Digital Harassment against Journalists and Civil Society in the midst of COVID-19 pandemic

Abdul Manan (Tempo)

The Covid-19 pandemic was officially recognized as hitting Indonesia in March 2020. Since then the Covid-19 has dragged the economy into a recession. Its direct impact was the economic difficulties of journalists. They have faced the layoffs and the reduction of welfare. And their difficulties will not recovery anytime soon.

Another indirect impact is the deterioration of the quality of democracy due to the increased pressure on freedom of expression amidst the health crisis. The pressure on critical journalists and media is stronger and stronger. Violence against journalists has increased significantly during the pandemic, especially due to the police repression toward the journalists covering massive demonstrations against the discussion and passing of Omnibus Law on Job Creation since early October 2020.

Apart from physical violence, the pressure on journalists also occurs digitally, through the bullying of journalists on social media and the hacking of media newsrooms which have been known to be critical of the government. Even though the number is small, this is a worrying trend because it has a great chance that it will become a new mode of pressure on journalists and the media in the future. This attack in the digital realm has also hit civil society movement activists.

I will share the latest challenges faced by journalists and media in Indonesia during the pandemic, in the form of violence, legal convictions, digital bullying and media hacking.

Thai Press' Over-reliance on Government Information about COVID-19

Pravit Rojanaphruk (Khaosod English)

I will focus on how that Thai government has succeeded in dominating the narrative about the danger of COVID-19 to the point where the country is gripped with even one new case of local infections. It also comes

with a heavy price on the economy and the majority of the press support prolonged isolation of Thailand from the mass tourism at a heavy price only. Essentially only one narrative, one filled with zero-tolerance for new infections dominates the Thai press.

短報

2020 年度 CSEAS-KASEAS Joint Conference
に参加して

足立 真理 (立命館大学)

韓国東南アジア学会 (KASEAS) と京都大学東南アジア地域研究研究所 (CSEAS) は、2009 年から韓国と京都で交互にセミナーを開催し、学術交流を行ってきた。2020 年は京都大学東南アジア地域研究研究所の持ちまわりであったが、世界的な Covid-19 感染拡大に伴い、5 月に予定されていたセミナーを延期し、同年 11 月 20 日 (金) にオンライン会議として再構成された。

今回の CSEAS-KASEAS 合同会議 (CSEAS-KASEAS Joint Conference) では、「東南アジアにおける接続性と変容 (Connectivity and Transformation in Southeast Asia)」をテーマに、韓国東南アジア学会と京都大学東南アジア地域研究研究所の若手研究者と教員が、オンライン上で一堂に会した。

本会議では、「東南アジアの国家政策 (State Policy in Southeast Asia)」「都市景観と住居 (Urbanscapes and Domiciles)」「ケアのダイナミクス (The Dynamics of Care)」「東アジアと東南アジアの関係 (East and Southeast Asian Relations)」という 4 つの部会が設けられ、個別の研究発表が行われた。各セッションでは常時 40-50 人が参加していた。

開会の辞は、韓国東南アジア学会会長のヨンシク・ジュン (Yeonsik Jung) 氏と京都大学東南アジア地域研究研究所所長の速水洋子氏によって行われ、韓国と日本で東南アジア研究を深め、相互で議論する場を保つ重要性が強調された。

この会議において特筆すべきは、その形式と構成であろう。会議のロジスティックスを担当したジュリウス・パウティスタ (Julius Bautista) 氏によると、この会議の形式は、お互いの研究に関心のある研究者同士で、生産的なアイデアや視点の交換を促進することを目的として、若手の発表者とシニアの教員がペアを組んで議論を行うというものであった。

インドネシアのイスラーム研究が専門である筆者の発表に対しても、ジャワの改革派ムスリム研究の先駆者であるジュンヒョン・キム (Jun-Hyung Kim) 氏がディスカッサントとして登壇された。その部会の座長は、東南アジアのイスラーム法やムスリム社会に関して多数の

著作がある東南アジア研究研究所のマイケル・フィーナー (R. Michael Feener) 氏であったため、両者から専門性の高いコメントを頂けて、非常に有意義であった。

若手の発表者とシニアの教員がペアを組んで議論を行うという形式のおかげか、コメントでは専門性の高い細部に関する質問や建設的な批判もありつつ、一方で各発表に対してはある種鷹揚な開かれた雰囲気もあった。そのためか、ディスカッサントやフロアからも多くの建設的な質問やコメントが投げかけられた。初めてのオンライン開催ではあったが、全てのセッションで質問が途切れることはなく、質の高い議論が行われ、両機関での相互交流が活発に促進された。オンライン開催でも、世代を超えて活発な議論を交わし、お互いのネットワークを広げることができることを確認できた、貴重な機会であった。

第 25 回フィリピン研究会全国フォーラムに参加して

白石 奈津子 (大阪大学)

第 25 回フィリピン研究会全国フォーラム (Young scholars' Conference on Philippine Studies in Japan) が、2020 年 7 月 4 日から 7 月 5 日の日程で開催された。第 25 回大会は、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、オンライン会議システムを使用しての報告、議論となった (主催校は政策研究大学院大学)。

フィリピン研究会全国フォーラムは、若手や大学院生に研究発表の場を設け、所属機関を超えた議論や研究者育成を行っていくことを目的に設立された会である。現在は、若手による学術発表に留まらず、学部学生による調査実習報告、NGO・企業・政府機関といった実務家による実践報告、アーティストによる活動報告や作品展示・上映など、広くフィリピンに関連する知見共有の場として、開かれた形で運営されている。また、近年はフィリピン側の研究支援資金が充実しつつあることもあり、日本国内で研究を行うフィリピン人留学生による報告だけでなく、フィリピンからの参加も増加傾向にある。2020 年大会においても、40 の個別報告の内、半数を超える 21 が日本語以外の言語 (英語、もしくはフィリピン語) で行われた。

フォーラム初日の 4 日午前には、元フィリピン最高裁判事 Antonio Carpio 氏による基調講演が行われた。Carpio 氏は、南シナ海で中国と

の間に生じている領有権問題に関し、主に国際法的観点からフィリピン側の正当性を主張しており、国内外での講演活動に積極的に取り組んでいる。当日は、当初予定されていた質疑の時間をオーバーしての活発な議論が行われた（Carpio 氏の講演内容は、以下のサイトにて現在も視聴可能 <https://youtu.be/2GWcgKNMxjo>）。

4 日午後から 5 日にかけては、3 つのオンライン会場にて個別報告セッションが開かれた。各セッションでは報告内容に応じたテーマが設定され、それぞれ 1. 政治経済、2. 都市における実践と制度、3. フィリピン社会の変化と持続、4. ジェンダー、5. ローカルコミュニティにおけるプロジェクト実践、6. ケアと開発、7. 日本におけるフィリピン人とフィリピンにおける日本人、8. 日本社会の中の多文化実践、9. 社会、経済、政治、10. 教育、歴史、11. 都市における統治と生、12. ローカルコミュニティにおける人々の実践、といったように、多岐にわたるトピックの報告が行われた。筆者は、セッション 2、4、6、11 の院生による報告を中心としたセッションを見て回ったが、どの会場でも専門領域の壁を越えた研究発展のためのアドバイスがなされていたように思う。また、英語で開催された会場においては、質疑を通じた日比の若手研究者間の交流も見られた。

一方、プログラム最後に開かれた総会（自由参加）では、発足から四半世紀が経過する本フォーラムの運営方針の見直しなどについて意見が交わされた。特に、個別報告の学術的水準に関する問題や、本フォーラムとは別に 4 年に 1 度開催されているフィリピン研究の国際大会 PSCJ（Philippine Studies Conference in Japan）とのすみ分けについて議論がなされた。また、近年のフォーラム開催規模の拡大に伴う並行セッション数の増加、それによる会場ごとの参加者の分散、議論の密度の低下といった問題も挙げられた。これらに対し別の参加者からは、全国フォーラムは学術研究報告を主目的とした PSCJ とは異なり、あくまで若手の研究発信や、NGO などの実践者と研究者との協働の場としての意義を持つことなどが改めて指摘された。

さて、以下は筆者の個人的見解となるが、確かに開催規模の拡大などに伴って、フォーラムの開催趣旨が曖昧になりつつあるという指摘については、検討すべき頃合いに来ているのではないだろうか。同時に「学術と実践の垣根を超

えた議論の場の形成」という開催理念に関しても、現状、実践報告の会場と研究報告の会場といったセッション単位で参加者の偏りが見られるように感じる。若手育成による研究の発展と同時に、アカデミズムを超えた議論のためのプラットフォームを形成するという本フォーラムの理念を実現させるためには、今後、一歩踏み込んだ大会運営上の工夫が求められるのかもしれない。継続的な議論が期待される。

最後に、第 25 回大会の 2 日間そのものを振り返ると、多少の回線トラブルやオンライン会場のアドレス変更などはあったものの、各会場での議論は概ね滞りなく進行されていた。オンライン会議システムを利用した学会運営のノウハウなどがまだ十分に確立されていなかった時点において逸早くオンラインへと舵を切って開催を実現させ、多忙な中で細やかな対応をしてくださった第 25 回大会の実行委員会の方々には、改めて感謝申し上げたい。

第 14 回日本カンボジア研究会に参加して

田畑 幸嗣（早稲田大学）

第 14 回日本カンボジア研究会は 2020 年 11 月 29 日（日）に開催された。2009 年より年 1 回の研究会（京都ないしは東京）と不定期のブノンペン部会を開催してきたが、20 年度はコロナ禍の影響をうけ、初のオンライン開催となった。半年の予定でカンボジア滞在中であった筆者は、シェムリアップ市から参加した。オンライン開催としてのデメリットは特に感じることもなく、これまでのように長期調査中は参加を諦めていた学会・研究会に出席が可能となったのは、コロナ渦中の研究における数少ないメリットであった。プログラムは以下の通りである。研究発表

- (1) 吉田尚史（立正大学社会福祉学部）「精神疾患概念の医療人類学的研究—カンボジアにおける精神医療の変遷をめぐって」
- (2) 小坂井真季（東京大学未来ビジョン研究センター）「チャイルド・ケアの脱施設化論の再検討—カンボジア・バタンバン州を例に」
- (3) 岩元真明（九州大学芸術工学研究院）「近代建築家ヴァン・モリヴァンの内戦前後の活動について」
- (4) 千田沙也加（名古屋女子大学）「クルー・チャッタンの『生きられた歴史』にみるポル・ポト政権期後カンボジアの初等教育—地方都市における教師への聞き取り調査から」

(5) 新谷春乃(日本学術振興会)「独立後カンボジアにおける自国史叙述の展開(1953-2018年)」

座談会

話題提供(1) 田畑幸嗣(早稲田大学)「コロナ禍中でのカンボジア現地調査について」

話題提供(2) 笹川秀夫(立命館アジア太平洋大学)「オンラインおよび国内で入手可能なカンボジア関連資料」

もともと日本在住のカンボジア研究者は比較的若手が多く、この研究会もこれまで、日本人大学院生・カンボジア人留学生や NGO 関係者を中心に、完成された研究発表の場というよりも、カンボジアに関わる話題を広く取り上げて活発に議論する場として機能してきたが、今回の発表は全て、直近で博士号を取得した研究者による博士論文をもとにしており、長期間の綿密な調査と緻密な分析に基づいた、非常に完成度の高いものであった。日本におけるカンボジア研究の全体的なレベルアップが確かに感じられた。また後半の座談会では筆者が昨今の状況下での現地調査について話題を提供するとともに、笹川秀夫先生にカンボジア関連資料を紹介いただいた。

ところで、すでに会員各位はご存じの通り、笹川先生はこの 4 月にご逝去された。無念極まりないが、多くのカンボジア研究者にとって、今回の研究会が先生の元気な姿を見た最後であろう。カンボジア研究会の立ち上げメンバーである笹川先生は、筆者にとってはカンボジア研究の、そして大学院の先輩であり、様々にご指導いただいていた。先生とこのようにお別れする事など考えられず、まだその突然の死を受け入れることは難しいが、ここに先生のご冥福を深くお祈りしたい。

日本タイ学会 2020 年研究大会の報告

朴 苑善(大阪大学大学院博士課程)

2020 年、新型コロナウイルスの影響により、多くの学会や研究会が取り止めになる中、同年 10 月 10 日には日本タイ学会による研究大会がオンライン開催された。同研究大会は、Zoom と呼ばれる WEB 会議ツールを用いて行われ、参加者はそれぞれのパネルに参加できるリンクにアクセスすることでリアルタイムに行われている発表を聞くことができる。午前の部では三つの会場で個人発表と書評が行われ、午後の部では会場を一つにまとめ、共通議題として掲げ

られた「タイにおけるコロナ禍の現状と今後の展望」について報告・議論がなされた。

私自身、本研究大会では「タイ北部チェンマイ県におけるタイヤイ移民の戦略的教育の選択：タイ生まれや幼少期に来タイしたタイヤイ若年層の主体的教育の選択に着目して」というテーマで研究報告を行った。学会で発表すること自体、私にとっては初めての試みであり、さらにオンライン開催ということで不安に思うこともあったが、開催者・参加者の協力があったが無事に報告を終えることができた。他の発表者からは、コロナ禍で顕わになったタイ国内における様々な事象をはじめとし、教育、出稼ぎ労働、少数民族、歴史認識など様々な分野から研究報告がなされた。

また、午後の部として行われた研究大会では、タイにおけるコロナ禍の現状と今後の展望について、異なる分野の 4 人の専門家から話題が提供された。全世界において新型コロナウイルスの流行が深刻化する今、このようなテーマは多くの人々の関心を引くものであったように思う。実際に、発表者による報告の後に行われた質疑応答でも、タイの新型コロナウイルスに関する質問やそれに対する議論は絶えることがなく、多方面でタイ研究を行う研究者らの情報共有といった点で非常に有意義な時間であった。以下において、タイにおけるコロナ禍の現状と今後の展望について本研究大会で報告された内容を簡略的に記す。

タイは、2020 年 1 月、中国の次に感染者を確認した国であり、その後徐々に市中感染が広がったといわれている。2020 年 9 月の時点において、タイの新型コロナウイルス感染者は 3,480 人、死者数は 58 人であり、感染者はバンコクおよび周辺 11 県に約 70%が集中していた。タイでは 2020 年 3 月 25 日に緊急事態宣言が発表され、夜間の外出禁止や帰国者の徹底的な隔離措置などが設けられた。こうして 2020 年 5 月末には、タイの市中感染はほぼゼロに押さえられているとの報告がなされた。このようなタイの感染症対策は日本のメディアにおいても高く評価された。

後に、国内の関心は感染症から政治の動きへと移行していき、長期化が予想されるコロナ禍で、個人々の生活はもちろんのこと、経済・社会への影響について懸念する人々も増えてきている。新型コロナウイルスは、現在においてもなお全世界で猛威を振るっており、未だ収束の目途は立っていない。フィールドでの現地調査を行う地域研究者にとって、フィールドを訪れ

ることができない現在の状況は非常に歯がゆく、気持ちばかり焦ってしまうことがあるだろう。本研究大会は、このような状況を受け、地域研究者としてできることは何であるかについて考えるきっかけともなった。むしろ、今であるからこそ、状況を踏まえた新たな研究テーマや研究方法に目を向けることができるのではないかと考える。

本来、日本タイ学会の研究大会は、年に一度2日間にかけて行われている。学会や研究大会は数々の研究者がそれぞれの研究成果を報告し合うだけでなく、研究者同士が交流し、情報を交換し合う場として重要な意味を持ち、その点において実際に会うに越したことはない。しかし、私個人の意見として、物理的な移動やスケジュール等の問題を考慮すると、オンライン開催というものにもそれなりの利点はあるのではないかと考える。

次回の研究大会は、2021年7月に昨年度と同様、オンラインで開催されることが予定されており、さらに12月には京都で第14回国際タイ学会の開催が予定されている。このような状況下でも、研究者同士の交流や意見交換が活発に行われる学会・研究大会、そして今後のタイ研究に、私自身、研究者の卵として期待を膨らませている。

追悼

明石先生を偲ぶ

原 不二夫
(アジア経済研究所名誉研究員)

明石陽至先生は 1929 年、東京港区でお生まれになった。ご両親は長野県飯山の出身だった。芝商業中学に入学され、後の先生の英語力を知る者には信じ難いことに、1 年 1 学期の英語は落第点だったという。戦後、46 年末頃、連合軍通信大隊司令部のエレベーターボーイとして働いていた時、事故で左大腿部を切断された。先生が松葉杖を携行されていたのはこのためだったが、そんなことを感じさせないほど、終生いつも快活な動きを示しておられた。この時見舞いに来てくれた米軍将校の善意で、51 年、米国に留学された。戦後のアメリカ留学の草分けだった。55 年までボストン近郊のイースタン・ナザレン大学 (Eastern Nazarene College) で、63 年まではワシントン DC のジョージタウン大学大学院で学ばれた。この間、59~63 年には NHK ワシントン支局で働かれた。博士論文は、議会図書館などで、米占領軍が日本で押収した膨大な日本軍、満鉄関係資料を初めて繙いて、南洋華僑の抗日運動についてまとめた “The Nanyang Chinese Anti-Japanese National Salvation and Boycott Movements, 1908-1941” だった。これらの貴重な一次資料を閲覧できたのは、先生がアメリカ政府に乞われて日本軍資料整理事業に参加したためだった。アメリカは、資料は総てマイクロフィルム化して米議会図書館、日本国会図書館に寄贈し、原本は防衛庁戦史室 (現・戦史研究センター) に返還されたという。このためであろう、後に当老骨が戦史研究センターに資料の復刻版発行の許可をお願いに行った際、明石先生のお名前を出すと非常に円滑に手続きを進めてもらえた。

63 年から 73 年までは、ペンシルバニア州ジュニバ大学 (Geneva College) で国際政治、アジア史を教えられた。この時期、度々帰国されて戦時資料の収集、占領政策当事者の発掘と聴き取りに多大な精力を割かれ、この作業はさらに南山時代を通して続けられた。68 年からは、世界各地で開かれた学会で、主にマラヤ占領期について発表された。

74 年に帰国し、97 年まで南山大学で教鞭をとられた。76~77 年にはマラヤ大学歴史学科で

日本研究講座を担当された。この間、マラヤ側の軍政関係人脈をたどり、さらに多くの現地一次資料探索を続けられた。南山退職後は、2002 年まで愛知淑徳大学で特任教授を務められた。

1990-91 年には東南アジア史学会会長の任に就かれている。大規模な共同研究でも重要な役割を果たされ、文部省助成「文化摩擦」東南アジア班 (77~79 年) に参加されたり、トヨタ財団助成事業「日本のマラヤ占領期史料フォーラム」代表の任に当たられたりした (93~97 年)。

教壇に立つ傍ら、夥しい数の労作を発表された。先生ご自身は『日本占領下の英領マラヤ・シンガポール』(編著 岩波書店 2001) の中で代表作として次の書を挙げておられる。

- (1) 『インタビュー記録 日本の英領マラヤ・シンガポール占領』(編著 龍溪書舎 1998)。
- (2) 『南方軍政関係史料 渡辺渡少将軍政関係史』(明石編 龍溪書舎 1998)。
- (3) 『南方軍政関係史料 軍政下におけるマラヤ・シンガポール教育事情史』(明石編 龍溪書舎 1999)。

そして明石先生の占領期研究の集大成ともいうべき書が『マラヤ日本占領期文献目録 (1941-45 年)』(フォーラム編、龍溪書舎 2007) で、日本語、中国語、マレー語、英語の戦前からの関係文献が解説付きで網羅されている。以上いずれも、上記フォーラムの成果だった。『目録』作成に当たっては、忘れられない記憶がある。原稿提出期限後に判明した文献について、数次に亘って補足稿を龍溪書舎さんに言わば“捻じ込んだ”のである。当老骨が「もう止めにしましょう」と言っても聞かれなかった。先生の強い思い入れ、使命感を感じた。

先生は、日本の占領、特にその教育政策がマラヤの人々、とりわけマレー人の意識を目覚めさせた、との認識を持っておられたが、人並み外れた包容力、大らかさ (マラヤとマレーを弁別されなかったのも、その一環だったかも知れない)、忍耐力があり、異論を排除されることはなかった。

先生ご自身が「英語の方が書きやすい」と言っておられたように、先生には英語論文の方が多く、この目録でも邦文 10 点に対して英文 14 点である。先生の名声、国内のみならず世界に轟いている所以である。

最後に、どうしても記しておきたいことがある。

先生の生涯を支えられた奥様 (統子様) は、2020 年 2 月に亡くなられた。先生はわずか 10

ヵ月後に後を追うように旅立たれたのである。
お二人の絆の強さが伝わってくるように思われ
る。

2021年4月19日

**OBITUARY:
REMEMBERING MY GOOD
COLLEAGUE AND FRIEND YOJI
AKASHI**

Dr Stephen Leong*

It is my honor and privilege to pen an obituary for a good colleague and friend whom I have known for more than five decades. Yoji Akashi is well-known in academic circles as one of the most prominent Japanese scholars on Japan and Southeast Asia during World War II. His main focus had also been on the Japanese Occupation of Malaysia and Singapore. He also served as the president of the Japan Society for Southeast Asian History (Tonan Ajia Shi Gakkai).

However, in this brief tribute to Yoji Akashi, I wish to recall our long friendship, his love for Malaysia, and his keen interest for me to learn about Japan. We first met at the 1968 International Association of Historians of Asia (IAHA) Conference organized by the Department of History, University of Malaya (DH, UM) headed by renowned Prof. Wang Gung-wu. I had begun my research on Overseas Chinese nationalism in Malaya for a PhD degree with the University of California, Los Angeles (UCLA), and was informed that he was about to publish a monograph entitled 'The Nanyang Chinese and the National

Salvation Movement.' I was pleased to review his 1970 study for the *Journal of Southeast Asian Studies* in 1971.

We kept in close touch since 1968, receiving his annual Christmas and New Year greetings with updates on his academic and social activities. In 1975, I recommended to the Japan Foundation (JF) to fund Yoji Akashi as Visiting Professor in the DH, UM. He spent eight months (July 1976 to March 1977) teaching History and Politics of Modern Japan, which was well received by Malaysian students. At the same time, his affiliation with DH, UM facilitated research on his pet subject: the Japanese Occupation of Malaya (as part of his wider project of the Japanese Occupation of Southeast Asia).

Yoji was most appreciative that my wife and I frequently welcomed him to join lunches and dinners, even suppers at various restaurants and food courts where a variety of ethnic cuisines were offered by Malay, Chinese, Indian and Eurasian communities. We were pleasantly surprised that he relished spicy hot curries. His adventure into local foods led him to enjoy our country's most famous fruit, the durian (commonly labeled by locals as the 'King of Fruits').

As regards UM academic activities, Akashi was almost immediately exposed to a plethora of seminars, public lectures and symposia in and outside the campus. Highlights included guest speakers Ezra Vogel (Harvard), Doak Barnett (Columbia) and Maurice Devillers (Paris/Sorbonne).

Akashi hosted a dinner discussion in UM with Major Iwaichi Fujiwara who led the World War II ‘Fujiwara-Kikan’.

As Yoji was keen to move around campus and Kuala Lumpur city, and his wife, Muneko, was scheduled to join him later in the year, I helped him purchase a car. Being physically challenged with a prosthetic leg, we found a 1970 American Mustang with automatic gearshift.

In March 1977, the Leongs drove the Akashis to the state of Malacca to conduct research on the Japanese Occupation for publication. They visited historical sights: the Dutch-era Stadthuys Administration building housing exhibits of the history of Malacca, the A Formosa Fort and the Portugese Village with descendents of 16th century Portugese conquerors. Later, they met Joseph d’ Albuquerque, a direct descendant of Alfonse d’Albuquerque. His Chinese wife, Anne, had her lineage with a renowned Chinese tin miner and head of community of Kuala Lumpur, Kapitan Cina Yap Kwan Seng.

As Methodists, the Akashi’s experienced Christmas in majority-Muslim Malaysia; they heartily enjoyed singing carols at our Christmas party. Together, we welcomed New Year 1977 and Chinese New Year of the Snake in February. In March, we bade ‘sayonara’ to our dear friends at the airport as they departed for home in Japan.

Six years later (1983), thanks to Yoji, who was keen for me to learn more about Japan during and after World War II – and how, even by our own personally limited

endeavors we could contribute to peace between Japan and SEA – I became a JF Visiting Professor at Nanzan University. I was pleased that my family (wife and two young daughters) settled down comfortably in Nagoya with caring help from Yoji and Muneko.

Based at Nanzan’s Nihon Kenkyu Senta, I had the opportunity to enrol in an intensive Nihongo course. While in Nagoya, Yoji invited me to participate in the Tonan Ajia Shi Gakkai (Japan Association for Southeast Asian Studies) Meeting in Kyoto in June. Besides meeting Japanese specialists on Southeast Asia and giving a presentation on the subject ‘Transition of the Chinese in Malaysia: Pre-War to Post—War’, I was able to meet Toru Nomura (Keio University, Fujisawa), who spent a year (1985-86) in the DH, UM with me as research consultant.

After my stint at Nanzan, I moved to Tokyo, affiliating with University of Tokyo and Prof Akira Nagazumi as consultant. While in Tokyo, I continued learning Nihongo at the NichiBei Kaiwa Gakuin (Japanese-American Conversation Institute), where the International Education Institute organized my public talk on ‘Japan’s Occupation of Southeast Asia’, followed by a lively and insightful Q&A discussion with local attendees.

Thanks to Akashi’s introduction, I was able to meet Hisao Iwashima, Director, Chief, Office of War History, National Defense College, Tokyo and Hara Fujio, specialist on Malaysia at Ajia Keizai

Kenkyu-jo (AJIKEN) or Asian Economic Research Institute. I was able to gather materials on the Japanese Occupation of Malaya.

In September 1983, several staff of the DH, UM had a nostalgic rendezvous with Akashi at the International Congress of Human Sciences in Asia and North Africa (CISHAAN), in Tokyo. They were privileged to listen to Keynote Speaker, Prime Minister Yasuhiro Nakasone as well as meeting Akira Nagazumi, who some years later visited the DH, UM.

At the end of November, on the invitation of Yuji Suzuki, a former JF Visiting Professor at DH, UM, I presented 'A Report on Malaya Under Japanese Occupation' in the Hosei University's International Symposium on World War II. Besides catching up with Akashi again, I was able to meet renowned Japanese academics such as Yoneo Ishii, Michiko Nakahara and Kenichi Goto at the important event. My impression of the Symposium appeared in an Asahi Shimbun article (13 Dec. 1983). On my suggestion, Michiko Nakahara became yet another JF Visiting Professor in DH, UM (1986-87). While she gave lectures in English, I conducted the small-group student tutorials in Bahasa Malaysia. Nakahara also became a good friend of Usman Awang, Malaysia's popular laurette in Literature.

The Hosei University Symposium was also an opportunity for a nostalgic meeting with Hiroharu Seki, (Japan Peace Society). He invited me to his home for dinner where

I met Mrs Seki and their young daughter Kuara, named after Kuala Lumpur when Seki preceded Akashi as JF Visiting Professor in DH, UM (1971-72).

Before returning to Malaysia in mid-Dec 1983, on behalf of the Malaysian Association for American Studies, I invited Boei-cho's Hisao Iwashima, to participate as panelist in the Trilateral Conference on US-Japan-Asean Relations in Kuala Lumpur at the end of December. After the event, I accompanied our Japanese guest to the Malaysian Defence College where he had a dialogue on Asian security with College staff, followed by a visit to the Defence Ministry's War Museum which housed exhibits of the Japanese Invasion and defeat of British, Australian and Malayan forces leading to Japanese Occupation of Malaya (February, 1942).

Before Iwashima's departure for Tokyo, I brought him to have lunch with his friend, US Ambassador Thomas Shoemith, who had earlier served in the US Embassy in Tokyo. After that, we visited Malaysia's first think-tank, the Institute of Strategic and International Studies (ISIS) Malaysia, set up by Prime Minister Dr Mahathir Mohamad in 1983. ISIS Malaysia assumed a major role in promoting the Look East Policy, essentially to garner lessons from Japan's miraculous postwar national development.

Interestingly, in September 1991, I took early retirement from UM to assume the post as Director of ISIS' newly-setup Center for Japan Studies, sponsored by

Japan's Keidanren and the Japanese Chamber of Commerce in Kuala Lumpur. On Akashi's first visit to ISIS in early 1992, I related to him that the major highlight for CJS, ISIS was its director being introduced to Their Majesties Emperor Akihito and Empress Michiko when they visited Malaysia in December 1991. I was greatly surprised that His Majesty asked many questions about CJS, ISIS' programs and activities.

In May 2009, just after I had retired from ISIS Malaysia to join Universiti Tunku Abdul Rahman as director of its Center for International Studies, I received a most pleasant note from Yoji and Muneko dated 29 April 2009: 'We extend our heartfelt congratulations to you on being awarded the Rising Sun for your contributions to Japan-Malaysian Relations.'

Looking back, as in Nagoya, so also in Tokyo, my stay in Japan in 1983 would not have been as eventful and instructive if not for Akashi, the resource person par excellence. Indeed, Yoji was not only an international scholar, he was a caring colleague and friend, a human being who related well with fellow humans regardless of race, color or creed. Despite being physically challenged, thanks to his daily routine of swimming many laps and walking (even uphill at tourist sites), and his affectionate neighbourhood walks with his pet dog Konta he was a picture of optimal health. Malaysian friends and colleagues remember well his cheerful

smile, enjoying jokes with hearty laughter, and his characteristic adventurous-appreciation of tasty 'Viking' smorgasbord of Southeast Asian cuisine. Now, having transitioned to New Life, I am confident that he Rests in Peace with his beloved spouse Muneko in the Good Lord's Heavenly Abode.

*Dr Stephen Leong

Formerly with Department of History, University of Malaya (1967-91); Assistant Director-General, Institute of Strategic and International Studies (ISIS), Malaysia (1995-2008) cum Director, Center for Japan Studies (ISIS Malaysia, 1991-2008); Director, Center for International Studies, Universiti Tunku Abdul Rahman (2009-2019); currently Visiting Fellow, ISIS Malaysia. Conferred Award of The Rising Sun, Gold Rays with Rossette by His Majesty, the Emperor of Japan (29 April 2009)

Kuala Lumpur, Malaysia

4 May 2021

地区活動報告

各地区例会の2020年10月から2021年3月までの活動状況は以下の通りです。

北海道・東北地区（オンライン開催）

2020年11月1日（日）

- 平野綾香（大阪大学大学院・院生）
「ベトナムランソン省チャンディン県ヌン語の頭子音の史的变化と声調の関係」
- 師田 史子（京都大学大学院・院生）
「フィリピンにおける山下財宝の言説と宝探しの実践」

共催：東南アジア学会九州地区

中部地区

2020年12月11日（金）（オンライン開催）

- 松井和久（愛知県立大学多文化共生研究所
客員研究員）
「新型コロナ禍のインドネシア経済とオムニバス法」

共催：愛知県立大学公開講座

会員情報

(2020 年 10 月～2021 年 5 月)

事務局より**1. 学会誌『東南アジア—歴史と文化—』の電子アーカイブ化について**

1号から48号までの学会誌について、下記URLにて電子アーカイブが公開されておりますので、よろしくご利用下さい。

<https://www.jstage.jst.go.jp/browse/sea-char/ja/>

2. 会員情報の変更届について

転居や就職などで会員情報の登録内容に変更がある場合や退会する場合には、すみやかに以下の要領で変更手続きをとってください。

(1) 変更届けの提出

学会ウェブサイトを利用する場合、学会ウェブサイトの「会員登録の変更・退会届」のページで変更のある項目を入力して送信してください。電子メールを通じた届けでもかまいません。

Fax や郵便を利用する場合、次ページの「変更・退会届」をコピーして該当事項を記入し、東南アジア学会会員管理係に送付してください。

(2) 会員メーリングリストの登録アドレス変更

メールアドレスを変更した場合、上記の変更届と別に会員メーリングリスト(SEAML)に登録したメールアドレスの変更を行う必要があります。学会ウェブサイトの「東南アジア学会メーリングリストSEAML案内」の「登録変更ページ」で旧アドレスを解除した後、新アドレスの登録を行ってください。

*退会する場合にはメーリングリストの解除も忘れずをお願いします。

3. 学会からの連絡を郵便で受け取りたい場合

本学会からの連絡は基本的にすべて会員メーリングリスト(SEAML)を通じて行っています。郵送による連絡を希望する会員は、「郵送希望書」の提出と、会費と別に郵送手数料(年間2000円)が必要となります。

退会以外の理由でSEAMLから登録アドレスを解除する場合、「郵送希望書」を提出していただかないと学会からのお知らせが届かなくなりますのでご注意ください。郵送を希望する場合は、次ページの「郵送希望書」に必要事項を記入し、東南アジア学会会員管理係に送付してください。同じ内容が記載されていれば電子メールによる連絡も受け付けます。

*なお、郵送手数料は当該年度の会費とまとめてお支払いくださるようお願いいたします。

4. 入会手続きについて

本学会への入会には本学会の正会員1名の推薦が必要です。入会を希望する方は、学会ウェブサイトから入会申込書入手して必要事項を記入し、推薦者の署名を受けた上で、東南アジア学会会員管理係に送付してください。

5. 学会ウェブサイトについて

本学会の諸規程、研究大会案内、地区例会案内などについては学会ウェブサイトをご覧ください。なお、2018年5月より学会ウェブサイトは刷新されました。

6. 研究大会の報告者募集について

詳細は5月にお送りする研究大会予報をご覧ください。

7. 旅費の補助について

研究大会で研究報告を行う若手会員の旅費の一部を補助します。該当者は研究大会での報告が決まったら大会理事にお問い合わせください。

8. 会誌への投稿について

会誌『東南アジア 歴史と文化』への投稿を希望する方は、学会ウェブサイトにある投稿に関する諸規程をご覧ください。

9. 会費について

年会費は、一般会員8000円、学生会員5000円です。振込先は以下の通りです。

郵便振替口座00110-4-20761 東南アジア学会
なお、郵便局以外の金融機関からの振込みの場合は、以下の口座宛にご送金ください。
口座名「東南アジア学会(トウナンアジアガックイ)」

店名「〇一九(ゼロイチキュウ)」

店番「019」 口座種別「当座」

口座番号「0020761」

東南アジア学会事務局

〒606-8501 京都市左京区吉田下阿達町46

京都大学東南アジア地域研究研究所

小林知研究室

Email: jsseas@ml.rikkyo.ac.jp

URL: <http://www.jsseas.org/index.html>

会員情報係

(株)京都通信社

〒604-0022 京都市中京区室町通御池上ル御池之町 309 番地

TEL 075-211-2340

FAX 075-231-3561

Email jsseas-db@ml.rikkyo.ac.jp

この用紙に必要な事項を記入のうえ、会員管理係に FAX または郵送でお送りください。

(学会ウェブサイトからの変更・退会届提出も可能です)

会員情報係：(株) 京都通信社 〒604-0022 京都市中京区室町通御池上ル御池之町 309 番地

Tel: 075-211-2340 Fax: 075-231-3561 E-mail: jsseas-db@ml.rikkyo.ac.jp

住所等の変更・退会届

名前：_____

下記の通り会員登録を変更します

現住所：

所属：

職名：

所属先住所：

メールアドレス：

専攻：

研究課題（追加の場合もすべて列挙してください。但し3 つまで）：

その他の変更：

退会届

年 月 日をもって東南アジア学会を退会します。

署名：

* 会費滞納者の退会は認められませんので、ご注意ください

郵送希望書

学会からの連絡は郵送にて下記の住所に送ってください。

* どちらかにチェックを入れてください。

一般会員（会費+郵送手数料=10000 円）

学生会員（会費+郵送手数料=7000 円）

名前：

あて先：

東南アジア学会会報 第 114 号
2021 年 6 月発行

発行 東南アジア学会事務局（会長 岩井美佐紀）
編集 東南アジア学会事務局（総務 小林知）
所在地 〒606-8501 京都市左京区吉田下阿達町 46
京都大学東南アジア地域研究研究所 小林知研究室
Email jsseas@ml.rikkyo.ac.jp
URL <http://www.jsseas.org/index.html>
郵便振替 00110-4-20761 東南アジア学会
